

## 平成 21 年度 第 2 回常務理事会議事概要記録

開催日：平成 21 年 10 月 17 日（土）午後 10 時から同 12 時まで  
場 所：日臨技会館 第 2 会議室

### 出席者

会 長：小崎繁昭  
副会長：才藤純一、富永博夫、今村文章  
専務理事：金子健史  
常務理事：五内川里子<組織制度部-定款諸規定担当>、森嶋祥之<組織制度部-公益事業担当>  
下田勝二<財政経理部>、町田幸雄<情報調査部>、細萱茂実<精度補償事業部>  
長迫哲朗<学術事業部-生涯教育担当>、米坂知昭<学術事業部-認定・渉外担当>  
蒲池正次<出版事業部>、湯浅宗一<国際事業部>、小松京子<国際事業部-IFBLS担当>  
地区担当理事：小野 静<東北>、五内川里子<関東甲信>、梶山広美<中部>、森嶋祥之<近畿>  
谷口 薫<中国>、土居 修<四国地区>、長迫哲朗<九州>  
事務局：川原 緑、辻 和広、神山良二、小出 俊

### 欠席者

及川雅寛<北海道>

### 次 第

1. 開 会
2. 議事録確認
3. 経過報告
  - 1) 理事行動報告
  - 2) 各部経過報告
  - 3) 特別事業報告
  - 4) 研修会報告
  - 5) その他報告
4. 議 題
5. その他
6. 連絡事項
7. 閉 会

### 議 長

富永博夫

### 議事概要

#### 諸会議・派遣報告(理事行動報告)

諸 会 議・派 遣	日 程	報 告 者	報 告 日	ペ ージ
<b>諸 会 議</b>				
図書発刊企画委員会 (出版事業部)	0904	金 小郷	0916	1
女性部会 (企画調整部)	0905	土 梶山	1002	2
学術事業部会議 (学術事業部)	0905	土 中山	0918	3
学会組織委員会 (学術事業部)	0905	土 高木	0920	4
第 59 回日本医学検査学会運営部会 (学術事業部)	0905	土 高木	0920	5
第 60 回日本医学検査学会運営部会 (学術事業部)	0905	土 高木	0920	6
総合管理部門員会議 (学術事業部)	0905	土 百田	0907	7
感染制御部門員会議 (学術事業部)	0905	土 梶山	1001	8.9
移植検査部門員会議(メール会議) (学術事業部)	0909~29	番場	1007	10
定款諸規程検討委員会 (組織制度部)	0905	土 富永	0910	11
公益事業企画推進委員会 (組織制度部)	0905	土 梶山	0908	12
精度管理調査・標準化事業 新システム構築説明会(精度保障事業部)	0910	木 岡田	0910	13
人事委員会	0911	金 富永	0914	14
ICT戦略委員会	0914	月 北村	0916	15
認定心電検査技師認定部会 試験 WG 会議 (学術事業部・認定)	0914	月 番場	1003	16
認定遺伝子染色体検査師 試験 WG 会議 (学術事業部・認定)	0926	土		
精度管理調査委員会 病理 WG 会議 (精度保障事業部)	0927	日 滝野	0927	17・18

精度管理調査委員会 輸血 WG 会議 (精度保障事業部)	1003	土	奥田	1005	19
認定一般検査技師認定部会 試験 WG 会議 (学術事業部・認定)	1003・04	土・日			
精度管理調査委員会 臨床化学 WG 会議 (精度保障事業部)	1008	木			
精度管理調査委員会 一般 WG 会議 (精度保障事業部)	1011	日	佐々木	1014	20

派遣報告					
天皇皇后両陛下御大婚 50 周年を祝う会	0410	金	小崎		
菅直人政経セミナー	0413	月	小崎		
日本衛生検査所協会 平成 21 年度通常総会	0516	土	小崎		
小島三郎記念技術賞、福見秀雄賞表彰式	0522	金	小崎		
第 113 回理事会、第 32 回評議員会	0526	火	小崎		
医療研修推進財団 第 29 回評議員会	0609	水	小崎		
医療機器センター 第 50 回評議員会	0622	金	小崎		
JIMTEF 第 5 5 回理事会・第 51 回評議員会	0624	水	小崎		
医療関連サービス振興会 平成 21 年度第 1 回評議員会	0626	金	小崎		
福岡県技師会 会長と語る夕べ	0626	土	小崎		
第 19 回福岡県医学検査学会	0627	日	小崎		
荒井元義「お別れの会」BML	0709	木	小崎		
日本医療技術者団体連絡協議会	0717	金			
近畿地区会長と語る夕べ	0829	土	小崎		
CRC 連絡協議会世話人会	0912	土	吉田	1010	21
第 9 回 CRC と臨床試験のあり方を考える会議 2009 in 横浜	0912・13	土 日			
認定輸血検査技師制度審議会	0916	水	下田		
衛生検査所業公正取引協議会	0916	水	五内川	1013	22
第 2 回衛生検査所専門部会 医療関連サービス振興会	0918	金	五内川	1013	23
第 1 回チーム医療推進会議	0924	木	五内川	1013	24
臨床検査の診療報酬改定要望書 提出	0924	木	谷口	1009	25
認定輸血検査技師制度協議会	0924	木	小崎	0928	26
JIMTEF 第 154 回常務理事会	1001	木	小崎	1005	27
POC 推進委員会	1009	金	吉田	1010	28・29

富永：

第 2 回の常務理事会をただいまから、ちょっと早いですけど。今日は、及川氏がお休みということです。

次第に従ってみたいと思います。経過報告ということで、諸会議・派遣報告について何か追加等ありましたら、何かございませんか。

五内川：

追加ではないんですが、前回の理事会でもちょっと会長、副会長のほうからお話がありました件についてですが。チーム医療推進協議会です。これ、6 月ぐらいから準備委員会というのがありまして、会長、副会長が 2 回ほど出席していただきました。9 月 5 日の合同の理事会でこれは議題とすべきかもしれないとお話が出まして、この会に日臨技として参加するかしないかというお話もあったかと思えます。具体的にちょっと審議はする機会がなかったんですが、会長ともいろいろ相談いたしまして、才藤副会長からこの会に出ていくようにというお話もあり、私この間 9 月 24 日に行っていました。

それで、16 団体もの団体がこの中に入っております。なかなかちょっと目的とかそういうものがつかみにくいところもありまして、当会としては積極的にこれに参加するということはどうかというようなお話もありました。オブザーバーとして参加をしてくまして、今後もオブザーバーという形で参加していくことでもいいのかどうか、ちょっとその辺をお願いできればと。

才藤：

今五内川常務理事がおっしゃったように、16 団体で患者の会議みたいなものも入っていますし、まとまりがつかないような協議会だということで、いかがなものなんだろうという気はしています。

富永：

僕もちょっとちらっとこの議事録を見せてもらったんですけど、放射線技師会が割合イニシアチブを取っているような感じを受けたような感じです。その中で、日臨技としてどういうふうな立場で出席するかということも、その点については会長どうですか。

小崎：

私も聞いただけだからよく分からないし、各団体とも何回か話し合いは持っている。というのは、視能訓練士協会とか、それから臨床工学技師会の会長との話の中で、各団体がコメディカルの要望を聞く団体なのか、診療報酬を主にやるのか、あるいは患者の団体がその中に入るのは、何とかドレナージュとか聞いたことのない団体が入っているということと、医療関連職種の中にも全く法的な根拠のない団体が入っていたりということがあります。果たしてこれでまとまるのかなということで、私どもは今日井さんと川崎会長の意見を聞きながら、どうしましょうかということで話をしたら、各団体ともあまり積極的に参加してもどうかというような方向です。その途中から入っても問題ないというのであれば、正式なメンバーももう少し様子を見てからでもいいのかなというふうに私は考えています。患者団体もあるし、それからメディカルといっても法律的に認められたメディカル部門でない人たちもいるし、だから、ちゃんと法律があって組織があって動いている団体もあるということで、ごちゃごちゃの部分があるので、少しあれに入ってもどうかのかなというところはあります。

五内川：

チーム医療推進協議会という形の参画についてということで、この準備会に16団体がお誘いを受け、そこで話をして、正式にこの推進協議会として発足するに当たっての参加はいかがかというものは、前回9月5日に才藤副会長がお話しされた内容であったかと思うんですね。この中でも、薬剤師会の方がおっしゃったのは、やはりいろいろな団体が入り混じっているということと、ある意味では医師、看護師はその他というか、あそこの部類ということに加えて、これをもともと発案したのは私もちょっとよく分からないんですが、医療ジャーナリストの福原さんという方なのか何か。そうすると、大変患者というところに重きを置いて、その患者の会、そういった方たちもこの中に参画しているということで、また、これと時期を同じくしてといいましょうか、8月ぐらいに厚生省がチーム医療の協議会というか、検討会みたいなのを立ち上げて、その中には、このごろこちらで送ってくださるメール、ファクスにもいろいろ情報が出てきているんですが、有識者と言われる東大の教授でありますとか、その中に看護協会から5名入っているとか、かなりここは国として、8月に立ち上げて、12月に頭出しをして、3月には提言書をというような、どうもことで進めているらしいです。事実、それを担当していらっしゃる医療のその課の課長もちょっとこの会に出てまいりまして、いろいろ情報が欲しいということで、いろいろチーム医療ということを知りたいということで来ておりましたが、こちらの放射線技師会の会長が世話人をやって立ち上げた会では、厚生省がやっているのはもしかしたら、今医師も看護師もなかなか足りない。ナースプラクティショナリーとか、そういうところに重きを置いた形でのチーム医療ということなのかというような意見も出ておりましたけれども、厚生省の方はそうばかりではないと、皆様のいろいろな多職種の方の状況を知りたいんだということは話されていました。そちらは厚生省が立ち上げている、こっちはまた違う団体ということで、こちらのいろいろな16団体の形の団体からは意見はその中に提言していこうというようなことはありました。具体的にこれに本当に会員となってやっていくとなれば、会費も10万円か何かを払って参画しなきゃいけないということなので、本当にそこまでやる必要があるのかと。もう少し様子を見て、この団体というのは本当にチーム医療構築のためのコメディカルの結束なのか、よくその辺は分からない。ただ、お互いの仕事を理解していただけるような状況なのかということも含めて、今回は当会としては見送らせていただくこととするというのが、この間の会長以下ちょっと相談させていただいたときの結論だったので、ちょっとこのことを皆様にご承知おきいただきたいと思いますと思って私は発言をさせていただきました。

小崎：

前にも医療コンソーシアムという大阪大の山本さんが立ち上げたじゃない。結局はあれも途中でぼしゃっちゃっている状態なので、私も山本さんからいろいろ話を聞きながらあれしたんだけど、これは難しいよと言ったんだけど、いや、これは大丈夫ですと言って、大阪でやって東京で2回ぐらいやったかな。それで、もう今は結局そういうようなぼしゃったような状況になっているので、少し様子を見たほうがいいのかと私は思っていますけど。

五内川：

次の会議ももし出ていくとしたら、オブザーバーとして行くのであれば、その態度は何かしっかりとそこで話しておかなくちゃいけないと思います。例えば理念、目的が不明瞭であり、参加予定団体にも疑問があるし、患者団体の参画とかいろいろの問題点もあるので、当会としてはオブザーバーで。向こうには申し上げませんが、ここの考え方としてそういうことで一応、もし参画するならオブザーバー、もしくは全く参画しないということでどちらかに。

小崎：

結局福原さんは、医療の本を書くときに各団体に取材して書いたわけですよ。その中の人たちをまとめてやろうと思ったんだろうけれども、話を北村さんのところに持っていったら、こんな職種もある、あんな職種もあるとずっと来たから、北村さんは入ってよ、入ってよって僕のところに来ていました。じゃあ、何を厚生省とか国に対してアピールするのかという、そのところが明確に見えてこないんですよ。じゃあ、どこかの例えば診療報酬でやろうといったときに、どこかのことを削らなければこっちに入らないわけだから、お互いに取り合いになる部分もあるだろうし、難しいなどは思っていますよ。

五内川：

次にこれは出ていったほうがいいんでしょうか。

金子：

あとは、オブザーバーとしての取り組みだけしておいて、オブザーバーというのは、自分のほうからのこのこ出かけていくものじゃないでしょう。呼ばれたら行くものだから、オブザーバーとしてならいつでも出ますよということだけでいいんじゃないですか。

小崎：

皆さんの意見を聞いてください。

富永：

そういうオブザーバーということでよろしいでしょうか。とりあえずというか、今の現状の中では明確にされていないということの中で、どうでしょう。何かご意見ありますか。

下田：

内容そのものについての意見とは違うんですが、私の認識が違うんだったら申し訳ないんですが、派遣行動報告書の中で関連団体等のところにチーム医療推進協議会ではなくて、チーム医療推進協議会の中にどういう団体といっても、16団体なら16団体こういう団体で構成しているんだというのを書いていただく欄なんじゃないかなという気がするんですが、チーム医療推進協議会は上の行動名で分かるので、ここに関連している団体名が載ってくると皆さんも多分分かりやすいんだと思います。

才藤：

前の報告書に書いてありますよ。

下田：

ここに協議会名を書くのはあまり意味がないと思うので。

富永：

載せていただくようにちょっとお願いしたいと思います。ここに議事録を参照ということになっているんですが。

五内川：

付けていますよ。

富永：

またごらんになっていただければ。そういうことで、オブザーバーということでもよろしいですか。何かほかありませんでしょうか。

僕から1ついいですか。長迫常務理事、4ページなんですけれども、学会組織委員会の中でその他の4番目、委託金1,000万円の支払いについて再検討するというこの内容についてご説明をお願いします。

長迫：

これにつきましては、要するに契約書を出された段階で支払う。それが一番妥当な方法じゃないかということで、和歌山の場合は、委託契約書が届く前にもう決まったからということ確か支払ったと思います。

富永：

それは順序を変えるという意味ですか。

長迫：

はい。委託契約が成立した段階で支払うという形に。

富永：

分かりました。ほかにございませんか。そしたら、その次に派遣報告について、資料が21ページだけに載っておりま  
すCRCの報告について何か追加はありますか。

米坂：

特に追加はございません。また、後ほど第9回CRCのあり方会議のほうのご報告はさせていただきます。

富永：

結局、この前何人日臨技からでした。

米坂：

20名分のチケットはすべてお配りしました。

富永：

何かこの中で特に聞いておきたいということがあれば。あと、22ページから29ページまで各派遣報告があります。ご  
らんになっていただいて、質問等があれば。24ページは今さっき話をしましたので。

森嶋：

25ページで、診療報酬改訂の要望書。当会としましては、臨床振興協議会には入らず、独自でこういう要望書を出す  
ということで決まったと思うんですけれども、今回の要望書提出に当たりまして、実際の感触とかもしよかったら教えて  
いただけますか。独自で我々の団体から出すことによって、やはり要望をある程度聞いていただけるような形で我々はこ  
の団体から出すというようなことになったと思うんですけれども、実際来年度の感触はいかがででしょうか。

谷口：

じゃあ、私が説明いたします。私も初めて出たんですが、聞くところによりますと、今回課長補佐の方が対応された  
というのは今までにないことだということで、これも今の事務局長のお力添えがあったんだなと思います。話も結構聞いて  
いただきまして、質問もありました。その中でやっぱり答えていく中で、特に私が説明したのは生理検査病棟出張加  
算ですけど、今回の「メディカルテストジャーナル」に小崎会長が結構書いておられます。

小崎：

私が書いたんじゃない。記者が書いたんだ。

谷口：

記者が書いておられますけれども、そこに説明があります。この件についても結構質問がありました。ここにちょっと  
書いておりますけれども、この生理のをやった場合、ほかにも出てくるんじゃないかと。私は、個人的にはCTとかそう  
のは出るなどは思ったんですが、一応はそこは出ませんと言いました。それで1本道ができれば、その道を太くするとい  
うことは十分可能ではないかということを思っています。

これについて、先般主査の丸山様のほうからまたメールで問い合わせがありまして、今回あった中には、精度管理の検  
体検査管理加算の中で、技師の業務のところ、やはり今は医師よりか技師のほうに精度管理に対しては十分やっている  
ということを説明しました。その中で、じゃあほかにももっとあるんじゃないかなということをちょっと言われているの  
で、こら辺に関しましては今一応まとめて、金子専務のほうから少しずつ厚労省のほうに報告していただくという具合  
になっております。

小崎：

私も5、6回診療報酬でやっているんですけど、かつてないほど非常に対応が丁寧だったというようなことで、それは  
前もって並木さんが各局長から何かと手回ししておいた関係で、行ったら非常に長時間にわたって聞いていただいたと

ということです。点数が上がるかどうかということについてはなかなか難しい点があるんですが、その後また私のところにメールが丸山さんから来て、特に臨床支援という形で何かできないかということで、それを調べてこちらのほうから提出したということです。

それからもう一点、また違う課から、課の主査の方から電話がありまして、ちょっと細かい話をしました。法律的に抵触する部分もあるので、そのところは入れないという話で理解してもらったんですが、かなりやっぱり医師不足、看護婦不足に対応する臨床検査業務を見直そうという表れが今出ているなどというような気がしました。

今後、診療報酬で廃止する項目もちょっと出したんですが、もう少しあそこの辺の詰めがちょっと甘かったなという点はちょっとありました。次回の診療報酬にまたつなげていこうかなというふうに思っています。時間的にも1時間以上はずっとやっていたので、いつもは15分か30分ぐらいで終わるんですが、すごい長かったという。細かい突っ込みがあったということで、よかったですと思います。

富永：

2番目の血液採取料の見直しについては、

小崎：

それについても十分話をしてきました。その後のメールで、血液とか病棟採血とかということについては十分理解しておりますというふうなメールでした。検査医会は出ていますけれども、あそこからどういうルートで出たか分かりませんが、私どもは会員の意見を広く吸い上げて提出した書類ですというようなことは申し上げておきました。

富永：

今の点数ではちょっとやっぱりやりにくいということもあり、この辺は力一杯やっていただきたい。

小崎：

衛生検査所協会が出したのを私見ましたけど、あまり多過ぎると思ってさ。

下田：

3番の のところの質問で、点数アップの根拠と理由、また、どのくらいのコストがかかるかという質問は、うちからはそういう根拠資料がない状態で上がっていたんでしょうか。それとも、あったけれどもその説明をもう少し詳しくしてくれということを言われたんでしょうか。

谷口：

一応はあったんですが、もう少し詳細にということで既に一応作っております。

下田：

例年の要求もそうですし、今回もそうですし、ここまで書くのかというぐらいいろく細かい数字をわーっと出して要求しているという感じはあるので、やはり上げてくれ、下げてくれとかっていう話をするからには、やっぱりかなり細かい数字で持って行って、向こうはそれを読み下して分かりましたなと思うので、できれば最初に持っていく段階である程度の資料というのはあるべきだったのかなと思います。例年、ときには、かなりすごい情報量のはずですので、1つずつの項目に対して1ページびっちり業績を載せているぐらいいろく数字で要求を上げていたはずですから。

谷口：

こういうことを言っていていいかどうか分からないんですけど、今回動き始めたというか、これに対して私は書いた反省なんですけれども、もっと早くやればもう少しやり方もあったのかなというか。

金子：

この件に関しては、例えば採取料なんか具体的に採血から何から何だと積み重ねられるんだけど、管理加算でしょう。だからこじつけになるわけです。

前回出したときに、検査技師も検査医も同等だよということで、100点と100点。だから輸血のときがそうでしたが、そういう考え方で200点という。両者がいたら200点みたいな。でも、その100点の根拠は何なのといったときに、屁理屈でやっていくしかないような中身だから、その辺が手薄になっていたということ。それを補強したんだよね。

下田：

前回も、確か検査医会とかが出していたときも、日本に検査医が何人いて登録者が何人いて、それがこういう施設にいて、そうするとここに何点あげると日本全体で年間これだけ上がって、その代わりこっちをこれだけ下げるから、相殺して実際にはマイナスになるみたいな、確かそういう要求を出していたと思うので、そういうようなものも、確かに専務がおっしゃるように、半分この辺はこじつけに近いですけど、でも、やっぱりこじつけにしても何にしても、向こうがなるほどねと言える数字の羅列は。

金子：

だから、こじつけ資料を付けなかったんですが、それは付けることはできるでしょう。

谷口：

今までのを全部ちょっと読んでみたんですけど、確かに金子専務が言われるように、こじつけというのが多いです。

下田：

かなり多いです。

谷口：

はい。今回割と話の中でどうかという感じじゃなかったかなと。

小崎：

もともと一番最初に付いたのは、私が副会長のときに宮澤さんと行って話をしたのは、診療報酬の二重価格の問題から発生した問題です。もともとセンターの価格で、センター価格というのはこんなに違うんだから、そこを補完する意味で管理加算を付けたわけだから、そのところで100点を付けたら20点を付けたらという根拠は全くなかったんだよ、そのときも。結局だから、その根拠がないものにこじつけするのがなかなか難しいというあれもあったので。でも、今実際に動いているわけですから。

金子：

それとも一つは、前回だと、だからそういうこじつけまでいろいろな屁理屈を書いて分厚いものにして持っていった。読んでくれる人はいいいんだけど、分厚いとそのまま置きっぱなしになる可能性もあるので、今回はなるべく薄くしていった。だから、それで向こうが突っ込めるように、逆に言えば、突っ込めるようにしたの。それによって折衝の時間なんかも長くなったし、向こうも突っ込んでくるわけだから、それに対してこっちもじゃあ答えられるものは答えて、資料のないものはじゃあ宿題にしますというようなことで、逆にうまくいったかなという気もしますけどね。

小崎：

支援のところで行くのかなという気持ちがないわけでもない。たまたま電話で来たりなんかしているから。業務拡大も含めてちょっとそここのところは何回か言っています。

富永：

ありがとうございました。よろしく願います。いろいろな折衝とかありますけど、願います。ほか何かございませんでしょうか。

土居：

ちょっと議題のところではなかったもので、報告のところでも説明しておきたいことがあります。12ページなんですけど、公益事業の関係で、今9月、10月で各都道府県に公益委託事業、各都道府県一律30万円というような事業をしていただいております。これは、前回の理事会のところで受託をした40都道府県について今やってもらっている最中です。

次に、12月にエイズデー。11月28日の土曜日からエイズデーのいろいろな企画が全国で始まりますので、それをかんがみて11月28日から12月末日までを委託事業期間として設定しております。決まっていることが、これも前回の理事会ではお話ししているんですけど、キャンペーンについては従来大型ビジョン、オーロラビジョン等を使って啓発映像を流していたんですけど、都道府県いろいろアンケートを取りましたところ、あまり効果に対してのいい評価がありませんでした。ここまで効果がないというような意見が多いということで、大型ビジョンについては今回は中止とさせていただきます。

配布物については、日臨技をアピールする配布物がやっぱり欲しいというような意見が多かったので、今回はポケットティッシュ、その中に臨床検査技師をアピールするような文言を入れて、ポケットティッシュを配布するようにしています。全部で5万部作成しましたので、各都道府県1,000部ずつ行くようになっております。10月、来週には届くようにはなっておりますので、ご承知ください。

オーロラビジョンに代えて、オーロラビジョンの今予算、前回の見ますと大体850万から900万ほどかかっておるんですけど、それに見合うような啓発物を作成したらどうかというような意見もありましたので、今回後でお話したいと思っておりますけど、デザイン会社に委託してポスター、前に掲示をしておりますポスターを作成して、ご意見を伺いたいというふうに思っております。

小崎：

これは、オーロラビジョンをやるというふうに多分事業執行計画書に載っていると思うんですよ。だから、そここのところを会員に明確に、このアンケート結果の調査内容を詳細にやって、これに変えましたということを言わないと、また何でやめたんだと。前回かなり会員総会の中でも、あんな見えないところにやってもというのをあなたのところの誰かから言われた。人通りがないところに流したって意味がないじゃないかということをお言われたのを鮮明に記憶しているんですけど。

土居：

そのためにアンケートをしていますので、結果として出すようにします。

小崎：

それをちゃんと明確に会員に分かるようにしてもらえればいいと思います。

土居：

これで文句を言われるようであれば、両方するしかないですね。オーロラビジョンもして、ポスターも作って。日臨技としては。

富永：

何らかの手段で、それをホームページか何かに載せるか何かしておかなくちゃ。載せたということだけしてもらったらいいかないと思っておりますけど。よろしく願います。

そういうことで、今報告がありましたように、大型ビジョンはやめるということ。ポケットティッシュを配布する、今月中に。

小崎：

より効果的な広報に変えると言ったほうがいいんじゃないですか。

富永：

今提案された中では、僕はいいと思います。僕個人としては、その辺よろしく願いたいと思います。ほか何かございませんでしょうか。

今村：

書類に載っていないのでいいですか。一言だけお礼をここでさせてもらおうと思って。日臨技との公益事業で助成金をいただいて、先週終わりました。米村でんじろうショーについては、2,000名から2,500名ぐらいしか入らないところに4,500人ぐらいからの申し込みがありまして、非常に大盛況で、ショー自体も子どもたちがギャーギャー騒ぐような大変な好評で、非常に日臨技のお力添えにありがたく思っております。

それから、同時に施設の子どもを招待すると言っておったんですけど、ちょっと離島の2施設を除いて9施設招待をするようにしていたんですけど、1施設がインフルエンザが蔓延したということでキャンセルになりました。それでも9施設招待して、食事付きで招いて、子どもたちも非常に喜んでくれました。

あと、健康フェアの中での検診も、200人ぐらいを検査するというので準備をしたんですけど、ほぼそれに満足してもらええる受信もありました。初めてですが、県知事からもお花までいただきまして、非常に盛況であったということ。日臨

技の力に感謝したいと思います。ありがとうございました。

小崎：

テレビでやったんじゃないの。水の上を歩いたりなんかして。初めて何とかでんじろうさん見たけど、白衣を着て水の上を歩いたり。へえ、こんなのがいるんだと。

今村：

ありがとうございました。報告書は後日。

**各部報告**

- 01. 9月10日 「臨床検査の診療報酬点数改定に関する要望書」をまとめ厚生労働省保険局長に提出した。
- 02. 新型インフルエンザ流行期の事務所における臨時措置について以下のとおりとした。

<p>勤務時間の短縮・・・</p> <p>事務所の閉鎖・・・・・・</p> <p>職員の義務・・・・・・</p> <p>協力要請・・・・・・</p>	<p>通勤時間時の混雑による感染防止</p> <p>勤務時間：午前10時～午後4時</p> <p>前後1時間は交代制で勤務（内部的申し合せ）</p> <p>感染者が発生した場合、閉鎖・期間については会長が判断する。</p> <p>感染予防策の順守、連絡体制の維持等</p> <p>各役員、都道府県技師会、会員各位</p> <p>要請文の発送とホームページに掲載</p> <p>留守番電話のメッセージ登録</p> <p>緊急連絡体制の確保</p>
--	--

**9月24日（木）から当分の間**

金子：

1番目に関しては、今もうあったからいいですね。2番目として、新型インフルエンザ流行期の事務所における臨時措置ということで、9月24日から当分の間ということで勤務緩和をしています。これは、当初10月に新型インフルエンザ流行のピークが来るということで、それに備えてやったんですが、なかなかまだピークが来ないんですけど。それで、これについて役員や都道府県技師会等へ協力要請の案内をいたしました。

富永：

そのことについては臨時的報告書が中に入っていますので、またごらんになっていただきたいと思います。その次は、事務局お願いします。

- 03. 9月度会員数実績は資料のとおりである。
- 04. 「リンクス」並びに「臨床検査技師賠償責任保険」加入状況は資料のとおりである。
- 05. 以下の後援・協賛(名義)依頼を例年とおりに対応することとした。
  - 1) 0924 第21回「国民の健康会議」 全国公私病院連盟 <協賛> 11月25日

金子：

9月の会員数の実績は資料の2の30、31ページのとおりであります。

富永：

30ページ、31ページに載っております。の会員数は、4万9,386ということですね。

金子：

リンクスが32ページ、33ページ。それから、後援・協賛の依頼への対応ですけれども、国民の健康会議、11月25日。これに協賛をいたしました。

- 06. 9月のホームページ掲載状況は、以下のとおりである。

2009/9/5	会報 JAMT 平成21年8月号追加
2009/9/9	認定一般および心電検査技師 認定資格更新のための日臨技承認 指定講習会開催予定
2009/9/15	インフルエンザ情報更新
2009/9/15	感染制御部門研修会 (2009.11/27-28)
2009/9/15	総合管理部門研修会 (2009.12/5-6)
2009/9/17	日臨技による臨床検査室の精度保証認証制度について
2009/9/17	社団法人日本臨床衛生検査技師会 「臨床検査値の基準範囲設定」事業について
2009/9/18	第16回琵琶湖セミナー（自動呼吸機能検査研修会）
2009/9/19	無料職業紹介事業 7、8月
2009/9/19	心電学会企画 心電検査技師資格更新のための「心電セミナー」
2009/9/19	医療事故情報収集等事業平成20年年報の公表について

2009/9/20	医学検査 9月号
-----------	----------

町田：

ホームページの掲載状況は以下のとおりになっていますので、お目通しいただければと思います。

**01. 日臨技共催公益目的事業申請を、審査の結果認めることとした。**

青森県、秋田県、富山県、岐阜県（2件）、大阪府、和歌山県、高知県

**02. 日臨技特別指定事業（AED）の事業報告を受理した。**

- 1) 0628 長崎県 「AEDを含む普通救命講習」
- 2) 0829 東京都 「180分で確実に身につくBLS（AED使用）」

五内川：

1番、日臨技共催公益目的事業申請を、審査の結果認めることといたしましたということで、青森県、秋田県、富山県、岐阜県、大阪府、和歌山県、高知県です。それから、2番目の日臨技特別指定事業（AED）の事業報告を受理したということで、長崎県と東京都から受理しております。

それで、ここでちょっと1つ付け加えさせていただきたいんですが、先ほど土居理事のほうから報告がありましたが、資料1の12ページですが、ポスター作成、新規デザイン業者に依頼するというので、この委員会でこういった話が出てきて、じゃあ具体的にどのように進めるかということまではちょっとこのときにはお話に至りませんでしたが、何日かたちまして、土居理事にどなたから具体的な意見が出てきました。これはできるだけ急いでやらなきゃいけないことでもあるのでということで、土居理事と相談いたしましたので、どのように進めていくか、どうやろうかということと相談いたしましたので、ちょっと今日見本というか、出てきておりますことをちょっと説明をさせていただければと思います。

土居理事と相談して、具体的にこの業者にポスターを頼むということに関しての予算とか、そういうものも具体的に皆さんからも提示がなかったです。私も今まで52回学会で学会のポスターを作ったり、ほかに広告会社から聞いたり、東広社にも聞いたりしましたが、本当に10万単位から何百万まですごく値段が高いとかそういうこともあります。私もつてを考えた上で、実際こういうことをやっているクリエイターに相談いたしました。とんでもなくかかるものかということで、企画料が50万円、ポスターデザイン料が30万円、撮影料が20万円、イラストレーター、イラストを使用した場合は10万円とか、幾つかの金額を出していただきました。そうすると、イメージして2~300万円ぐらいでできるのかなということで、土居理事とも相談いたしました。

こういう形で踏み切っているのかどうかということで相談いたしました。それを基にして幾つかクリエイターに考えていただいて、できてきて、これは私では判断できないし、委員会の皆さんにご意見をいただいて、どういう形でここに提案できるかということで、日にちもないものですから、11月15日の理事会でちょっと間に合わないの、そのときにはもうお配りしていきたいということもありましたので、幾つかの案を出していただいて、昨日プレゼンを受けたという次第です。

富永：

ここで決めてしまいますか。また行きつ戻りつじゃなくて、ここで決めてしまう。

土居：

11月のできたら前半に配らないと、エイズデーに間に合わない部分もあります。そうしていただきたいと思います。左から写真の部分、ブラックジャックのイメージを出したものの、レッドリボンを加工してストップエイズとしたようなポスター、あと、グレーゾーン、いわゆる不安を抱えているのではなくて、検査に行きつてよりよいクオリティーの高い生活をしましようという啓発コピーが入ったもの。その下も、同じようなものです。

基本的に、今言われた金額は、ブラックジャックが描かれたポスターについては、手塚プロダクションとの著作権の兼ね合いがありまして、おそらく500万をちょっと超えるぐらいの著作権料を払って、このポスター作成をするということになるかと思いますが、著作権料がそこに発生しますので、金額的には跳ね上がるというように考えていただきたいと思います。

普通企業が使う場合は、これぐらいの1枚で……、企業が使ういわゆる公益ではないということですね。自分のところの会社を宣伝したり、そういうふうイメージでやる場合には、大体3,000万円ぐらいの著作権料で融通をいたします。公益というところがあって、今回500万円でお話をさせてもらっているという経緯があります。

先ほども申しましたように、オーロラビジョンに代わる強いインパクトのあるものということの一つ前提としておりますので、その辺のこともかんがみて、昨日の委員会の段階では、ストップエイズのりボンの白っぽいベースのポスターと、ブラックジャックでどうだろうかというような意見です。横のベーターベンの検査に行こう、運命を変えようというふうなところについては、これも候補としてはいいんじゃないかというような意見もあります。ですから、いいポスターが多いので、できれば2枚を病院等で張ってもらおうとすごくインパクトがあって、臨床検査技師会というのはこういうふうなスタンスでやっているというか、エイズとか公益に対して意識があるんだというのとは分りやすい部分があるんじゃないかなと考えています。

技師会の名前は、結局ポスターに使うロゴの大きさをいうのはそれぐらいのものがごく普通らしいです。ごく普通というか、イメージ的に大きくしてしまうと下品になってしまうというところがあります。

長迫：

ブラックジャックはものすごくインパクトがあって、強く思えるんですけども、実際著作権料が500万を超えるとということで、九州の弱小県の年間予算の大体倍近くあるんです。著作権料だけに500万使うというのは、ちょっと一晩考えて悩んでいるところなんですけど。

五内川：

最終的にはあれですが、500万円ちょっとの著作権料を払って、例えば1万枚の印刷だと35万円、2万枚だと60万

円、3万枚だと85万円です。これに配送料ですが、それとあと多少のを入れたそのものの金額がかかって、全部入れても100万円にはならないと思います。ただ、正式にもう一度もしこれを使っていくということになれば、また手塚プロのほうとも話をし、若干その辺を。手塚プロとしても、こういったことにちょっと使ってみたいというような。これを考えるにしても、どうも話を入れなくちゃいけないらしいですね。話を入れた時点で向こうも大変いい感触で、商売にもなるかどうか分かりませんがぜひ使ってくれというようなことはあったことは、お話はされていました。

ただ、今手塚の後ろにももう1枚絵があるんですが、それは本当にクリエイターとしては法外な金額の著作権料を払わなきゃいけないので、おまけという形でこういったものもありますよということでご紹介していただいたものです。あとは、一応私たちがどのぐらいでやってくれますかとか、一回聞いて2~300万円ぐらいでというのであればこのようなものということで、あと印刷料ぐらいです。

私も全然予算がなしに頼めないで、一応申し訳ないけど大体どんなものかということで伺ったら、このようなもので大体そういう金額になりますよということです。ただ、おまけですよということで、今のロダンの後ろは見せていただいたときに、そんなものはちょっと当会としてはどうしても予算のことがありましたので、それも思いましたが、これだけのものをやはり私は委員会の皆さんの前でプレゼンしてほしいと。作り手として、あとメッセージ力とか、そういったことで昨日おいでになれる方にはちょっと見ていただいて、先にご意見を伺っていただいたということです。

五内川：

企画料が50万円、デザイン料30万円、これ撮影が、あとイラストが10万円とか、大体100万円かそのぐらいのものじゃないでしょうか。概算ですけど。

小崎：

これはどこに張るの。病院に張る。

五内川：

例えば、あと当会が今までやってきたあいう広報の仕方もあるので、一応交通媒体、駅張り、JR額面広告、それから東京メトロとかいろいろどこにどういう張り方をしたら、広告をしたら幾らかかるかというのを出してもらいましたが、これはかなり金額も上がるので、例えば.....

小崎：

今までと対象が違うじゃない。オーロラビジョンは不特定多数の人にばーっとやったでしょう。今度医療施設に行くんでしょう。

金子：

それを都道府県で駅に張ってくればできる話。

小崎：

いやいや、だから、都道府県というのに、今配布するのに医療機関と言ったから、そこのところの整合性は。今までは不特定多数の人の目で、視覚で訴えていたんだけど、今度病院。一般市民のエイズストップで、ティッシュも配りながら広報するんだというんだしたらまた別だけど。病院に張っておいて、病院で張ってくれるかどうかという医療機関を言っただけで、前医学検査デーだって、これ何のためやるんだとか何とかしている管理課がうるさく言ってくるところもあるから、張ってくれないところもあるんだよ、内容によっては。

富永：

いかがでしょうか。ポスターをするということは委員会で決まったものですが、その辺。

森嶋：

理事会での決定はできますか。理事会決定をしておかないと、やっぱり額が。新規事業ですね、ある意味。オーロラビジョンという形で総会のほうで。

五内川：

それとあと、エイズの一つの事業として、学校とかそういうところに行って啓発活動を行うということで、その教材の作成とか、そういうことも含めてこのポスターもそういったときに使えるとか、そういったことも加味しながら、まだ事業に積極的な着手というのはなされておらずでしたので、その辺も含めての考えもなかったわけではないです。

それとあと、今土居先生が持っているような、皆さんのお手元にもあるような、こういったものをまず行ったらその学校にそれを掲示しながら、こういったものを持って行って、そこで講義をするとか、講演をするとか、そういうようなことも今年の事業の中には計画させていただいております。

富永：

各都道府県経費をいただいておりますから、公共のところには張ろうと思って、ちょっとお金が要るんやったらそこから出したらいいいということもあるかも知れません。その辺は、各都道府県の考え方、やり方に対してやっていただくと。

土居：

金額のところは出していませんけど、ポスターを作成するという事は前回の理事会では決定されたという認識でありました。

下田：

報告の中にいきなり審議みたいなのが入っちゃって、どうしようかというのはあるんですが、後ほどその他のところでもお願いしている補正のところ、皆さんに10日締めでいただいた中には、これはまだ入っていない状況です。ただ、昨日の夕方それがあって、たまたまそこで補正予算作業をしていましたので、一応このお手元の資料の中には入っていますが、もともとは300万でリーフレットを作ろうという。その事業は、予算申請は当初予算の中にあっただけですね。それを増額とみなすのか、別のものとみなすのかによっては。

実際には、ここもとも国民健康増進広報費で、実は1億のかなり目玉事業だったんですね。それが、いろいろな意味で実際には少しずつ行い方を変えてきているところもあるので。ただ、やっぱりお金は付いて回るものから、森嶋常務理事が言うように、全然機関決定しないでやっていいというものでもないでしょうし、ましてや当初予算と違うものなのであれば。

ただ、総額で言えば、基本的には多く取っている中にどうやろうが収まるには収まるんですけど、でも、結果として収まるということは、ほかのものが動いていないから収まるんだということなので、もしお金のことも絡んでいて決めるということであれば、それも含めて最後のほうの中で決めていただいて、補正予算としては、今日動いていない事業をやるのかやらないのか、すいませんがお聞きしますので、それを全部調整をかけて来月の理事会に補正予算として出しますので、その中で皆さんが審議いただくという一つの審議のあれはありますけど、ただ、来月だと間に合わないんだということだと少し話は別ですが。

富永：

時間的に余裕がないので今日決めちゃいたい。

下田：

私昨日実は2,000万と聞いたので、300万だったのを実は2,000万にしているんですね。ただ、昨日は口頭で聞いているので、紙も何も見ていないので、その算出根拠がどこにあるのかも分からないけれども、一応明らかに額が全然違うので、それを後から積み増すのはできませんから、増やしておいて減る分には何とでもなるので増やしたんですけど、今の五内川常務理事のご説明だと、こうやれば幾ら、こうやれば幾らという掲示の仕方によって金額が全然変わるということなので、それはどう考えているんでしょうか。

五内川：

ですから、どれとどれにするところで見積もりを出してもらおうというお話になります。だから、どういう方向性でこゝとして考えていくかということの方向性がちょっと。

小崎：

2枚、2種類にやる根拠って何ですか。2種類にするっていう根拠。

土居：

強い啓発意識でしょう。人から見たときに。その中で2枚を選びたいということです。

下田：

本当ならば、どれがいいのかももちろんそうですし、あとはどういう掲示の仕方をしたいんだというのもセットで、それで額としては大体概算でも構わないので、これぐらいが見込まれる。けども、例えば電車の中刷りとかはやめようだとか、官公庁に張ってもらうのはやめようだとか何とかっていう選択肢の中で、図案もこの500万が許されるものなのか、そうじゃないのかも変わってくるような気もするんですけど、これ病院の中に張るだけの500万もかかる。でもそうじゃなくて、もっと広く一般の方の目に付くところにも張るから500万の著作権料が決して無駄にはならないんだという議論なのか、その辺が私には見えないので、どういうお考えなのかちょっとよく分からないんです。

小崎：

一般的に、病院に行ったら張ってくれるかどうかは管理課が決めるわけでしょう。施設の場合は、勝手に張れないじゃない。

土居：

今会長が言われたように、オーロラビジョンに代わるものであるということは、公共の目に触れるというふうな必要があるんじゃないかという意見もごもっともだと思いますし、駅張りなりそういうふうなところを1カ月張る予算も含めて、五内川常務理事のほうで話してもらいますので、それで作ったものを下田常務のほうに出すというような流れでいいですか。

下田：

私のほうは、先ほど説明したように、最終的なものは来月の理事会なので、私は全然それでもまだ構わないんですけど。

土居：

2,000万のあれを作ってもらっているということなので、その中で考えたものを出して。

下田：

2,000万はとりあえず仮置きしているだけです。いいというのは皆さん次第です。

土居：

そんなばかじゃないですから私も。そんなギャーギャー言わんでください。

小崎：

予算は予算なんだから。

土居：

だから、2,000万を使うなんていう話はしていません。ですから、そういうふうな中で今あるということなので、そういう金額をどういうふうに設定するかということを決めたいということでもいいでしょうか。

金子：

でも、金額的には概算で今ここで決めておかないと間に合わないんじゃないの。11月の理事会。

小崎：

変わっているんだったら800万だよ。

下田：

2,000万だと聞いたので、2,000万の金額の資料をお手元に置いていますが、それは全然根拠も何も無い。何も無いというか、私にとっては紙では見ていないので。

金子：

だからあれでしょう、大型ビジョンの分を流用していいのかわいのかだけ決めときゃいいということでしょう。

富永：

オーロラビジョンに代わるものとして、このポスターを作成するということがよろしいですか。

森嶋：

ポスターを作成するのはいいと思うんですけども、僕はやっぱり病院ではなかなか難しい。エイズとなれば、不特定

多数の若い人ですよ、どっちかといえば。そうすると、駅とかああいうところのほうがまだ、せっかくこういうポスターを張る、お金を投資する効果というのは非常に大きいと思うんですね。病院に張るよりも、駅の中の。

それともう一つは、やっぱり検査技師という何かそういうような。ぱっと見たらそのポスターの中でも技師というのがあまり見えてきませんよね、これだったら。やっぱり会員の検査技師を啓発する、検査を啓発するという意味ですから、もうちょっとそういうような文言とかあってもいいかなと思うんですけどね。ぱっと見たらブラックジャックはいいですよ。だれが見ても多分。

五内川：

そのことについても、作り手に聞きました。このポスターの目的は、いわゆる一般市民にメッセージを出すのか、技師会のメッセを出すのか、それによってできてくる絵柄がかなり違ってくるということで、大きく見たところは一般市民に。あと、この技師会がこういったものを提供しているということで、こういった作成になりましたということなんです。ですから、もっと私たちが技師会、例えばこの間のティッシュみたいな検査の何とかとか、ああいうことを出すのであれば、またちょっと違った図柄というか、そういうデザイン。

金子：

それもあるんだけど、森嶋さんに分かりやすく説明すれば、技師会を前面に出したら著作権料が高くなるんだよ。そういうことなんだよ。公共性が強い場合には低いよ。

小崎：

駅に張るっていったら倍取られるんだろ。取られるんだよ。それを800万の予算にしなきゃいけないわけだから。

五内川：

駅張りポスター7日間で、東京地区新宿、渋谷ほか主要25駅で1枚張って100万です。1週間です。駅の乗降客数により媒体価格は異なりますということで、東京地区でこの25駅、主要な都市というのは、7日間で25駅に張って100万ということらしいです。一応全体の平均としては、3万から4万ぐらいでお考えくださいということでした。ただ、東京都内はやっぱり25駅で4万なんですかね。それでこの金額ということですね。1週間です。

富永：

都道府県でエイズの撲滅キャンペーンをやっています。やっぱりそのポスターが行くということで、張ってもらうように促したらどうですか。

五内川：

あと、もう一つ情報として、JRの額面広告というらしいんですが、それ1カ月駅の電車の上ということですか、あれは山手線だと1枚換算で350万、京浜急行は.....。

金子：

それはいいから、とにかく大型ビジョンの予算をやめたんだから、それを流用してもいいかどうか。みんなにいいですよと言ってもらって、その範囲内で、じゃあこのポスターを前回の理事会でいいよということになっているのであれば、これでいいですか。あと折衝でもしその中に収まらなければ、またということしたらいいんじゃないですか。そうじゃないと時間的に間に合わないでしょう。

森嶋：

私は、効果的にはやっぱり病院以外のほうが効果がすごい。だから、今の山手線で100万でも出してやったほうが、多くの国民が見るような気がする。

金子：

だから、それは要るけど、またすればいいじゃない。意見今聞いたんだから。だから、そういうことも斟酌してくれるんじゃないの。予算でさ。

富永：

いいですか、それならポスターを作成するというで。それで、オーロラビジョンの経費でということによろしいか。

下田：

いや、かなり誤解があるので。オーロラビジョンの経費を流用していいか云々というのとちょっと違うんですよ。もともと日臨技地区ジョイントというもので5,000万取っていましたが、これを生活習慣、がん、エイズ、この辺のことでやるというので5,000万取ったんですね。それを今生活習慣とがんエイズについて30万円ずつ47都道府県にという話になっているので、これでほぼ5,000万は実はなくなっているんです。総額1,000万ですから半分がそれで、あと、別途都道府県の小学校とかそういうのも当初は想定していて、STDに10万掛け47というのがあって、ここに冊子は300万というのが付いていたんですよ。要するに、47都道府県に10万あげて、なおかつリーフレットは日臨技が作ってあげて、それを持っていってもらってやってもらいましょう。でも、今の話で、先ほど言った生活習慣、がん、エイズのほうの30万にSTDの20万は結局は含まれている形になっているので、ここの470万は浮いた。結果として。に冊子の300万で470万はある意味あるんですね。それ以外に余っている財源ということ、健康促進という名目で47都道府県に100万を上限でというのが予算にはあったんです。当初予算に。でも、実はこれが動いているのか動いていないのか後で聞かなくちゃいけなかったんですけど、これが動くようにすると、財源は実は470万しかないんです。増やさない限りは。でも、この生活習慣47都道府県掛けるマックス100万というものをやらないんだとしたら、ここに大きく財源がありますから2,000万でも出るんですけど、それを事業部としてこの事業をどうされるのかによって全然違ってきちゃうんですよ。ですから、オーロラビジョンがというのとは違うんです。

既にオーロラビジョンの分は、30万円掛ける3事業、47都道府県に既に入れ替わっているの。

小崎：

それは配布したわけじゃないんでしょう、まだ。30万円を払っているわけじゃないんでしょう。

下田：

30万円について動き始めているのは、がんエイズ以外にも動き始めていますね。

五内川：

前回の36都道府県の1,030万でしたっけ。確か47都道府県の受託の希望がなかったので、前回取りまとめたのは36都道府県で1,030万でしたっけ、土居先生。確かそのぐらいだったと思いますので、あとその2つの事業は、エイズと、もう一つ2月の生活習慣病というところで同程度と考えたら、最低3,000万から4,000万はこれにももしかしたら出てくるのかなというところが予測はできます。

土居：

生活習慣病でメタボのオーロラビジョンをやったと思うんですけど、あれの支出はどこから出たんですか。

五内川：

あれ800万ぐらいかかっていますよね。あれはどこから出てきたんですか。

下田：

それ最終的にここから出すしかないですけど、800万は既にそれで出ているんですね。

五内川：

先日及川先生から来たのを見たら、800万出ていました。

小野：

エイズもやる予定でしたし。ですから、会長も総会でそういう意見も出ていたというふうにお話ししてはいたんですけど、やる予定だったんです。ただ、われわれがいろいろ調査をして、効果がないという会員の声があまりにも多いということで、このポスターにということですから。

下田：

300万掛けるというのが、逆に健康促進の47都道府県掛ける100万が30万、30万、30万になったという認識ならば、それもありませんけど、そうすると逆にこっちが残っているという考え方もあるんですが。私が聞いたのは、その分がこっちに変わったと聞いたので、そうすると、じゃああと財源はどこにあるのという感じになったという。

富永：

とりあえず、エイズの週間が始まろうとしているので、そのポスターの作成に関しては、やっぱりすべきだと僕自身は思いますので、その辺をいかに進めていくかという。張り方の問題とかいうのは、やはり先ほど僕が言いましたように、都道府県にそれだけの応分の配分をしていますから、その部分の中で考えていくという形で、張ってくださいというふうなアナウンスはすべきだと。それはそれ、これは違うという形じゃないと僕はそう思っていますので、その辺は各都道府県で考えていただいて、適当な公共的なところに張っていただくようなことをしていただくというのでいいと僕は思うんですけどね。

いかがでしょうか。いろいろな議論をしても、山手線に張ったら今度は大阪の環状線に張れという話になって、何ぼでも膨らんでいく話やから、これはなしにして、ポスターを作ってそういうふうなところをお願いするという形のほうが僕にはいいと思いますが、どうでしょうか。財源的な問題もあると思いますけれども、通常オーロラビジョンをやるという想定の下で予算立てをしていたということですので、その分に代わるポスターということをお願いしたいと僕は思いますけれども、どうでしょうか。

小崎：

それが一番説明しやすい。理由が。800万というのがもしあって。要するに、アンケートを取ったら、こっちのほうがいいというふうにアンケートに出たわけでしょう。それに変わって予算を組み替えて、800万なら800万使ってやるというのでいいんじゃない。

富永：

総会との差があるということであれば、ホームページに載せて、こういう効果で効果がポスターのほうがあるということの委員会の決定であると載せていただいたら。

小野：

選択肢として考えられるのは、500万の使用料を使ってやるのか、それともそれを落として、例えば森嶋さんがおっしゃったような、公的なところに張るようなふうにしていくのかというような選択肢もありますよね。

土居：

だから、都道府県が頼めばいいんですよ、公的な機関に。だから、電車に張れというのは金が要りますから、公的な市役所とかそういうふうなところに頼んで張ってもらえませんかというような努力をしてもらえれば、公共機関に張れるというふうなのが現実にはありますからね。だから、その努力をなしに何でも電車に張れ、駅に張れというようなことよりも、そういうふうな努力を必ずしてもらいたいというふうに啓発するほうが、私たちとしては大事なんじゃないですか。今会長が怒られると言いましたが、変えて怒られて、でもやって怒られるんですから、それは同じ話ですから。

富永：

そういうことでよろしいですか。金の問題もまだ引き続いて引っ張っていますけど。

小崎：

だから、2種類選ぶと言ったけど、その2種類はやっぱり500万というのは僕は高いと思うよ。

富永：

その2種類の中でということは委員会で決まっていますから、それでやっていただいたらいいんじゃないかとちゃいますか。いいですか。

金子：

でも、その辺がもめるのであれば、その500万に関してはここで決めておいたほうがいいですよ。ここに20人いるんだから、ここで決まってしまうと理事会は覆せないだろう。

富永：

今ポスターがありますけれども、この2つに対しての金額の抛出ということに関していかがですか。

湯浅：

教えてもらいたいのは、あれが本当に800万で収まるかということをお教えしてもらいたい。収まるんですか。

小崎：

作るだけで800万。作ったり送ったり、それからティッシュを配ったりなんかしたら、800万を超えるんだよ。それを送ってやらなきゃいけないんだよ、施設に。それから、技師がまた行動を起こさなきゃいけない。

富永：

ほか。いいですか。じゃあ、一応作るということでよろしいか。この著作権に関して500万を拠出するかということで、いかがですか。採決しましょうか。

土居：

これは人の主観なのであれですけど、検査技師会というのがあって、こういうふうな意識があるんだなというのは一番伝わると思います。それに500万が高いか低いかわというのは、価値観の違いなんだと思います。それだけの問題です。

谷口：

技師会というのは、私が思うのは、マスコミを使うというのが非常に下手ですよ。これだけじゃないんですよ。ラジオだとかテレビとかですね。こういう実際に社会的に出ているというものを利用するというのは、非常に大きな価値があるのかと思います。だから、500万が高いか低いかわというのは、実際にできた効果を数的に見たらいいかと思うんです。だから、今高校生なんかの将来なりたい職業のパーセントが出ていますよね。あれをずっと見ていて、じゃあこういうことを出したことによって動いたかどうかというのも、実際に取るべきじゃないかと思うんですよ。私はこれは大きな効果があると思います。

下田：

一理事としてですけど、今までオーロラビジョンにそれなりの巨費を投じていて、いろいろ懸念された結果、代案として出てきた中に盛り込まれているものですから、今まででもそれなりのお金を使っていたので、これが高いのか安いのかは、その後また結果を見るということができるんでしょうから、私は別に悪くはないと思いますけど。

富永：

ただ、各都道府県に配布して、その状況についてはまた調査していただくということでいいと僕は思うんですけどね。

土居：

だから、高校と中学と小学と、それも張ってもらえると思いますよ。

富永：

学校領域もいいと思います。その辺の効果もあると僕は思うので。採決を採りたいと思いますけど、どうですか。いいでしょうか。いいと思う方は手を挙げてください。

富永：

15人。反対3ですね。

小崎：

僕は棄権。

富永：

棄権。棄権が1ということ。

下田：

棄権ですか、反対じゃなくて。

小崎：

うん。分かんねえもん、だって。

金子：

例えば反対の人がいたとして、理事会でじゃあその人は反対だったんだからなんていうことはできませんよ。だってそうでしょう、例えば日臨技の理事会で1票、2票の差で議決されたものが、外へ行って自分はそう思ってねえんだから日臨技なんか関係ねえって言うことは言えないんだからね。機関決定したことでやってもらわないと困りますよ。

富永：

その辺はよろしく願います。この件については終了します。

- 03. 臨床検査データ標準化基準範囲設定調査の参加申込は、10月2日(金)現在、172基幹施設のうち89施設が参加、22施設が不参加との回答を得た。
- 04. 日臨技臨床検査精度管理調査二次サーベイの申込は72施設であった。また、同調査の報告書を9月28日(月)に発送した。
- 05. 大東文化大学スポーツ・健康科学部<臨床検査技師養成機関>より、学部教育・調査研究のため平成20年度精度管理調査報告書の提供依頼があり、対応した。

細萱：

3番ですけど、標準化の基準範囲設定に関する中間報告ですけど、10月2日現在で172基幹施設のうち89施設が参加、22施設が不参加という状況です。それから4番ですけど、精度管理調査の2次サーベイですが、72施設の申し込みがありました。発送を9月28日にしています。5番ですが、大東文化大学、臨床検査技師養成機関から精度管理調査の報告書の提供依頼がありまして、これは対応させていただきました。

- 06. 9月12日(土)・13日(日)に開催された「第9回CRCと臨床試験のあり方を考える会議 2009 in 横浜」の参加者数は2,900名であった。
- 07. 認定心電、一般検査技師認定試験の試験員を次のとおりとした。
  - 1) 第3回認定心電検査技師認定試験
    - 試験日：平成21年10月25日(日)

試験会場：損保会館 大会議室

試験員：米坂常務理事、番場理事、吉田理事、福士試験WG委員、棟方試験WG委員

2) 第4回認定一般検査技師認定試験

試験日：平成21年11月15日(日)

試験会場：損保会館 大会議室

試験員：米坂常務理事、番場理事、吉田理事、宿谷受験更新資格審査WG委員

08. 認定一般検査技師制度の認定更新対象研修会登録申請を、審査の結果承認することとした。

申請技師会：石川県 「北陸一般検査研究セミナー(寄生虫編)」

鹿児島県「平成21年度 鹿児島県臨床検査技師会 一般検査研修会」

09. 日本糖尿病協会埼玉県支部主催の「日本糖尿病協会医療スタッフ研修会」を、「日本糖尿病療養指導士認定機構第1群(糖尿病療養指導研修)単位認定研修会」として承認することとした。

米坂：

9月、先ほどもありましたけれども、第9回のCRCと臨床試験のあり方を考える会議2009 in 横浜ですけれども、参加者2,900名。おかげさまで過去最大の参加者数を集めまして、まだ最終の決算書は出ておりませんが、予算はこの範囲内できるといような方向で、今報告書を含めて作成中でございます。一応無事に終了したということでご報告させていただきます。

それから7番ですけれども、認定の心電図と一般の技師認定のほうですが、まず第3回の心電図のほうは、10月25日、165名受験者数でございます。それから、損保会館で実施いたしまして、私をはじめ試験委員5人で試験を実施いたしました。それから、第4回の認定一般試験のほうでございますが、こちらは100名のエントリーがありました。これも損保会館のほうで11月15日に実施いたします。

続いて8番目でございますが、認定一般検査制度の更新対象セミナーということで、石川県のほうと鹿児島県のほうそれぞれ来ておりまして、56ページに資料が挟まっております。それから9番目ですが、糖尿病の、埼玉のほうの支部主催で、当会の認定のほうの単位を取得したいということでの申請がありまして、57ページのほうにその旨記載しております。一応認めるということで承認しました。

森嶋：

6番目のCRC、横浜の検査技師の参加率は。

米坂：

ちょっとそれはまだ最終の統計が出ていないんですけど、アンケートを出してくれた750名中159名が臨床検査技師のアンケートだったので、全員がアンケートを出していなかったんですけども、検査技師の受付のところで登録されている数がどのぐらいになったか、大体3分の1じゃないな、4分の1程度です。増えてきています。それは確実に増えてきている。アンケートを出してくれた750枚中も190枚ぐらいは検査技師です。

富永：

この比率から見たら、2,900から考えたら。

米坂：

そうですね。看護師、薬剤師、検査技師の大体枚数的には同じ200、200、200で、その他の職種が100枚ぐらい出してくれたというような状況です。

特別事業報告

事業名	日程	報告者	報告日	ページ
世界医学検査デーにおける臨床検査の啓発活動	0415-22			
がん征圧、乳がん撲滅啓発活動	9月-10月			
新型インフルエンザ対策緊急研修会	0906 日			

平成21年度検査研究部門 研修会報告

は開催済み

部門	テーマ	派遣報告者	募集人数	参加人数	報告日	ページ
生物化学	臨床化学 0627(土)~0628(日) <秋田県> 信頼性のあるデータを、自信を持って報告するための対策法	小野	80	65	0629	
	免疫血清 0718(土)~0719(日) <福岡県> 肝炎ウイルスと甲状腺疾患検査における最新の話題	長迫	100	63	0721	
	環境物質・薬・毒物 1114(土)~15(日) <兵庫県> 臨床化学分析用試薬の特性を極める	中山	70			
	遺伝子・染色体 0822(土)~23(日) <長崎県> 遺伝子検査の現状と新たな展望	吉田	80	21	0829	58-59

生理機能	神経平衡感覚機能 初歩から学ぶ生理機能検査	0530(土)~0531(日) <埼玉県>	五内川	90	96	0603	
	全般 初歩から学ぶ生理機能検査	0620(土)~0621(日) <高知県>	長迫	120	49	0622	
	循環機能 指導者育成のための心電図研修会	0912(土)~13(日) <東京都>	吉田	120	164	1010	60
	画像 エキスパートに聞く-乳房超音波の基礎と診断-	2010年 1月予定 <宮城県>	番場	100			
	呼吸機能 見直そう呼吸機能検査「検査原理から精度管理まで」	2010年 0206(土)・07(日) 予定<福岡県>	長迫	100			
形態	一般 どげんかせんといかん!!この秋あなたの施設の一般検査室は変貌を遂げる	0920(土)~21(日) <宮崎県>	百田	100	100	0925	61-62
	血液 検査室からの臨床支援	0822(土)~23(日) <北海道>	及川	100	64	0902	63-64
	病理 術中迅速病理診断における迅速組織標本作成技術と応用講義と実習	1212(土)~13(日) <富山県>	直井	100			
	細胞 日常の細胞診業務の向上にむけて	1003(土)~04(日) <兵庫県>	中山	60	56	1006	65
感染制御	全般 薬剤耐性菌抑圧の strategy-最新情報と検査法の整理-	1127(金)~29(日) <東京都>	五内川	80			
	全般 病院感染とその対策入門	100227(土)・28(日) <長崎県>	百田	100			
	寄生虫 臨床検査技師が知っておくべき知識・技術 (寄生虫学・グラム染色について・健診について)	0718(土)~0719(日) <岡山県>	梶山	80	51	0723	
移植	輸血 輸血療法と臨床支援を考える	0718(土)~20(月) <北海道>	及川	100	65	0721	
	移植 腎移植と形態検査	0906(日) <東京都>	吉田	100	40	1010	66
総合管理	総合管理 検査室のマネジメントツール	1205(土)~1206(日) <福島県>	百田	80			

富永：

検査研究部門の研修会の報告ということで書いておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。今終わったところがここに書いてあります。残っているところが6つほどですか。よろしく願います。

その他

= 特に無し =

議題

01. 公益社団法人移行に関するコンサルティング業者を「ペリージョンソンコンサルティング株式会社」としたい。

金子：

まず1番目ですけれども、前の理事会でご承認いただきましたコンサルです。資料が11、67から71ページということで、3社を比較した結果、ペリージョンソンコンサルティング株式会社をしたいと思いますので、よろしく願います。

富永：

一応見積もり等が資料として71ページのほうに出ています。その概略というか、要約については67ページに書いてありますので、ごらんいただきたいと思います。総合評価において真ん中の会社が取ったということですので、特にご意見等ありませんでしたら。会長、何か。

小崎：

いや、相見積もりを取って、安くてしかも内容が充実しているということと、今まで内閣府の中の委員としてこの会社の人たちが入っているということなので、それならいいんじゃないですかということで決めました。

富永：

ペリジョンソンコンサルティングに契約を結びたいということですので、いかがでしょうか。

蒲池：

これは外資系ですか。

小崎：

外資系ですけど、やっている人は日本人です。もともと自動車のデトロイトの中で、自動車というのは非常にシビアなあれをするもので、そこから派生しているらしいんですね。そんなことを言っていましたね。

富永：

特に公的機関に入っているということで、すごくその辺に長けているということで、よろしいでしょうか。いいですか。

森嶋：

このコンサルティング業者と今定款諸規定のいろいろ委員会との整合性はどうなるんですか。別々に動いていく。

富永：

いや、それはまたその中の整合性を取りながらということで、まだ契約の段階です。

小崎：

いや、このコンサルタントに頼んだのは、今のうちの事業が公益性があるのかないのか、そういう判断をしてもらって、どこをどう直せば公益を取れるのか取れないのか、そういう判断をもらおうというようなことです。素人が幾らやっただって前に進まないから、このコンサルタント会社を入れて、そのコンサルタント会社の報告書をもって今の例えば定款の見直しをこういうふうにしたほうがいいよ、そういうふうにしたほうがいいよということを進めていこうという診断を今お願いしたわけです。

小崎：

12月ぐらいまでということで私は言っています。というのは、12月まで行って次年度の予算に組まなきゃいけないので、各都道府県にも配布しなきゃいけない。その12月に出たときに、各今の定款諸規定の委員会の人たちとか会計の人たちとは、そういう人たちと個別に打ち合わせしてくれるという形になっています。

金子：

中間的な報告書になると思います。完璧なのはすごい分厚く1月になります。

富永：

中間的なのが出たら、また理事会等で出すという形になると思います。その辺等また委員会と合わせて。

梶山：

サンプルということでここに1から順にありますけど……。分析内容ですね。大体こういったことを含めてやって90万という見積もり。

町田：

森嶋さんが言われたのと、今梶山さんが言われたのとほとんど同じなんですけど、成果物としてこれを出すという形で考えていいんですか。ページ幾らじゃなくて。

富永：

ということでよろしいでしょうか。安くていいところということです。ありがとうございました。

= 原案とおり承認 =

## 02. 以下の各団体へ役員・委員を派遣したい。

- 1) 中部地区連絡協議会への派遣 : 11月6日(金) 小崎
- 2) 日本輸血・細胞治療学会輸血医学教育委員会 検査技師教育推進小委員会 : 11月15日(日) 高橋
- 3) 日本衛生検査所協会「医療フォーラム21」のシンポジスト : 11月16日(月) 町田
- 4) 「The Medical & Test Journal」新年号で「臨床検査値の基準範囲設定」をテーマとした対談 細萱

金子：

次が役員の派遣ですけれども、まず1番目が、中部地区の連絡協議会への派遣。11月6日尾崎会長。それから2番目が、輸血・細胞治療学会の小委員会のほうに高橋トモヤさんを派遣したい。それから3番目が、日衛協の医療フォーラムのシンポジストとして町田常務理事を派遣したい。それから4番目が、メディカルテストジャーナルの新年号でイチハラ先生と対談をする相手としてふさわしい方ということで、細萱常務理事を派遣したいという提案です。

= 原案とおり承認 =

## 03. 平成21年度「臨床検査安全管理者研修会」を平成22年1月22日(金)に別紙のとおり開催したい。

金子：

75ページの資料13、平成21年度の臨床検査安全管理者研修会を来年1月22日に、この75ページの内容で実施をしたいということです。これは担当理事のほうから何か付け足すことがあれば。

小野：

もともと1月22日は理事会が予定されていて、スケジュール等が非常に詰まっているということもあったんですけども、ここに専務とご相談をさせていただきながら計画。あとは、委員会の先生方にも、会議をする時間がなかなかなかったものですから、メール等でのやりとりになってしまったんですけども、いろいろアイデア等をいただきながら構築をさせていただきました。

22日このような形なんですけれども、もしかすると一部分タイトルと変わってくる可能性があります。連絡しましたところ、変わるかもしれませんがというような連絡をいただいているものもあります。一応今回の目玉は、第3項にあります医療事故の被害家族の方が今その病院でお仕事をされているというようなことで、そういう方のお話を伺って、医療安全に対して真摯にといいますが、気持ちを新たにしようというようなことをメインに考えています。

富永：

このスケジュールでいきたいということですので、ご理解をいただきたい。よろしいでしょうか。日にち、場所等決まっております。講師も決まっておりますので、いいでしょうか。問題なしでいいですね。

= 原案とおりの承認 =

04. 平成21年9月度 新入会員 139名を承認したい。

= 原案とおりの承認 =

05. 諸会議開催提案

1) 精度管理調査委員会 臨床化学・免疫血清・血液担当委員合同会議 < 精度保障事業部 >

日 程：11月6日(金) 午後2時から同9時

場 所：天理よろづ相談所病院 検査部会議室

開催理由：サーベイ評価法変更に対する定量部門の意見調整 他

出席者：末吉、河野、安藤精度管理調査委員会委員

概算予算：旅費交通費として(含行動費)：100,000円

2) 定款諸規定検討委員会(第3回) < 組織制度部 >

日 程：11月13日(金) 午後4時から同6時まで

場 所：当会第2会議室

開催理由：組織運営規程の検討について 他

概算予算：旅費交通費として(含行動費)：500,000円

3) 学術事業部会議 < 学術事業部(生涯教育) >

日 程：11月13日(金) 午後6時から同8時

場 所：当会第2会議室

概算予算：旅費交通費として(含行動費)：500,000円

= 原案とおりの承認 =

06. 日臨技特別指定事業(AED)の開催申請があったのでこれを認めたい。

- 1) 1024 福岡県 「AED実習を含む普通救命講習会」
- 2) 1220 埼玉県 「いざという時に対応できますか? AEDを用いた救命措置」

= 原案とおりの承認 =

07. 検査研究部門研修会予算書の修正を認めたい。

- |                         |                 |     |
|-------------------------|-----------------|-----|
| (1) 生物化学分析部門(遺伝子・染色体領域) | 8月22日(土)・23日(日) | 長崎県 |
| (2) 形態検査部門(血液領域)        | 8月22日(土)・23日(日) | 北海道 |
| (3) 形態検査部門(細胞領域)        | 10月3日(土)・4日(日)  | 兵庫県 |

長迫：

研修会の修正予算書が出ております。実際これは先月の理事会でも議題が上がったところなんですけれども、実際これは人数が集まった段階での予算書でありまして、研修会後に出されたわけではありませんので、そこを誤解のないようお願いしたいというふうに思っております。3つの研修会、生物化学分析部門と形態検査部門血液並びに細胞の領域から修正予算書という形で上がっております。

富永：

一応修正ということで上がっております。前の理事会等で議論があったと思いますけれども、これで認めていただきたいということですので、いかがでしょうか。

五内川：

これは別に要らないって言ったんじゃないかなって思ってた。修正したものを出すということになりましたか？

決算できっちりと整合性が取れてくれば、あえてこれは。予算は予算なので、この必要はないということで、前回の理事会でそういったお話があったように記憶しておりますが。

長迫：

今年度について、全部門出さないということも言っていたものですから、多分理事会の前にこれ出ている分ですので上がったんです。

下田：

前回、私すいません、初めて欠席したのであれですけど、ここへ出すかどうかは別として、担当の常務理事が報酬が少なく、こういう状況に陥っているというのをご理解いただくという意味では、やはり研究班からは出してもらうという

のは、それはそれでいいんじゃないかなと思います。あとは、ここへ出す必要があるかどうかは、よほどの事例、それこそ日臨技が埋めなければいけないような事例とかは出していただくとか、その辺は常務理事のご判断でいいんじゃないかなと思います。

富永：

前回の理事会でも、出さないほうがいいのちゃうという話だったので、これは今回なしということでもいいですか。財政経理部との話ということで。この話は前回出ていましたので、また繰り返しで出たということにならないように、前回の理事会と整合性を取るために、今回はちょっと外すということでもよろしいですか。ありがとうございます。

= 議案から削除することで承認 =

08. 認定一般検査技師制度の資格認定終了月日が統一し資格認定終了期間を下記のとおり改正したい。

認定一般検査技師制度 資格認定終了時期一覧

試験回数	人数	合格日	認定終了月日（現行）	認定終了月日（変更後）
非公開	18	2006/12/1	2010/12/1	2010/12/31
公開	97	2006/12/1	2010/12/1	2010/12/31
第一回	36	2007/7/1	2012/6/30	2012/12/31
第二回	44	2008/1/1	2012/12/31	変更なし
第三回	43	2009/1/1	2013/12/31	変更なし

米坂：

認定の一般の資格終了時期がそれぞれ異なっていて、更新に非常にいろいろと支障を来しているということがありまして、これまで認定の各委員会のほうでこういう話が上がってきまして、正式に日臨技の委員会としては認定中央委員会という最高機関がありまして、そこに書面審議を依頼いたしました。その中で、こういう形で変更してよろしいというような承認が得られましたので、この会に出してご承認いただきたいなということと、それから、非公開の部分については、前任である今村副会長のほうからもご指摘がちょっとありましたので、この辺は承認は全部合わせて取っていますが、この取り扱いについてはこちらのほうで対応させていただこうと思っています。いずれにしても、この時期を12月31日までにして、1月1日からの新たな更新日という形に全部統一したいということを出しております。

金子：

これ、報告事項でいいのでは。認定センターは一応独立しているのだから。報告はしなきゃいけないけど。

= 報告事項とすることで承認 =

09. 認定染色体遺伝子検査師認定試験を、平成21年度より遺伝子分野を加えたい。

米坂：

それと、もう1個も報告になりますけれども、これまでは染色体遺伝子検査認定試験という形で回を重ねてきたんですけども、遺伝子分野と染色体分野の試験を同一日にやるんですけども、分けてそれぞれを分野別にやっていくという形で承認を得ましたので、これも中央委員会の承認を得てこういう形でやってまいります。

富永：

以前からその話でいろいろ出ていたと。それでいいと思いますので、それでは報告ということで。

金子：

それは同時に受けられるんですか。同時に受けるって人はいないの？

米坂：

いない。基本的に。

今村：

遺伝子のほうは、微生物をやっている人、それから血液をやっている人がいるので、それは試験を回答する場所が違うんですよ。血液の遺伝子をやっている人は血液に特化した問題を回答するんですよ。微生物の遺伝子を一生懸命やっている人は微生物の問題が、同じ時間ですけど、回答するところが違う。染色体と遺伝子は全然違う問題です。全然別問題です。競合していません。

小崎：

でも、競合していないけど受けたいという人がいるだろう。

今村：

それは受けてもらえばいいんですよ、両方。

金子：

だから、受けられないんでしょう、物理的に。そこは検討してもらったほうがいいと思うんですけどね。

米坂：

いや、実質そういう人はいないので、染色体も受けたい……。

金子：  
いたらどうするの。

今村：  
それは時間をずらして。実習のところだけでもんね。遺伝子の写真を切って張り合わせるところだけですから、それはやってもらえれば。そういう時間は取れると思いますよ。

金子：  
いや、だからそういうことじゃなくて、最初から同時にやられちゃったら受けられないわけでしょう。例えば細菌がどうこう、血液がどうこうもいいんだけど、マルチな人だっているかもしれないじゃないですか、世の中に。だから、それを物理的に受けられないような組み方をするのは、ちょっとおかしく見えますよということを言っているだけなんだけども。後はご自由にどうぞ。

米坂：  
次回改革いたします。日にちをずらすか、それとも。これまでの実績はないです。

小崎：  
やったことないんだから、初めての試験だからでしょう。

富永：  
そういうことであれば、2つ受けたいという人も出てくるかも分からん。

今村：  
だから、最初に受けた人が、あなたの知識では遺伝子部門の認定はできませんよということになったわけです。

米坂：  
でも、物理的なあれは解消しておきます。

金子：  
それは解消しておかないと。

米坂：  
おっしゃることは分かります。

富永：  
その辺は検討をよろしくお願いいたします。

= 受験方法を検討することで承認 =

10. 検査値標準化・基準範囲設定事業の助成を以下のとおりとしたい。

- ・都道府県の検査値標準化委員会への助成  $40,000 \times 47 = 1,880,000$
- ・全国の基幹施設標準化事業への助成  $30,000 \times 175 = 5,250,000$
- ・全国の基幹施設基準範囲事業への助成  $30,000 \times 50 = 1,500,000$

計 8,630,000

細萱：

精度保障に関しまして、標準化の一環としての基準範囲の設定事業が進められております。全都道府県にご協力いただきまして、基本的にはそれらのご意思で進めて、ご尽力いただいているんですけども、現実的にはこの厳しい世の中で、採血管がかかったりとか、そのために会議を何度もしたりとかというような状況もあることも事実であります。

それからもう一つは、基準範囲の設定に絡んで動いていただいている、中心になっている基幹施設は、もう一つ前回の理事会でもお認めいただいた、次年度から本格的に始まります精度保証が保たれた検査室への精度認証制度がスタートしますけど、その準備段階も兼ねております。

そういう意味もありまして、その一連の事業に対する助成をしたいというふうなことで、1つは都道府県の検査値標準化委員会。都道府県の基準範囲を作る、あるいは精度保障制度、認証制度を実質的に動かしていただく都道府県の標準化委員会に各県4万、それから、実務の中心になります標準化事業としての基幹施設に3万、それから、基準範囲を実際に動かしていただく施設、基幹施設の中でやっていただく施設に3万ということで、ざっと見積もりますと863万くらいを助成として対応させていただければというご提案でございます。

富永：

一応今まで基幹施設に対して助成が出ないということで、いろいろなクレーム、それとか参加しないとという金銭面のことがあったということで、この辺でいかに解消するかということで、860万余りのお金を拠出をしたいということです。いかがでしょうか。

小崎：

誰に出すの。要するに金の話だから、検査室に行けば必ずトラブルになって、あいつはもらった、もらわないという話になるから困ると僕は言ったんだよ。結局、公的な病院というのはもらっちゃいけないし、多分入ってもなかなか入れられないという事情もあるだろうから、そこら辺のところを明確にしておいて、県に出すの。

今村：

これ、すべて含めて一括して県に出すんですか。

細萱：

そうです。中身は、内訳はこういうことです。それぞれの都道府県によって、あるいは施設によって必要なものも会議の回数も全部違いますので、それは県にお任せする。直接施設に渡すということではない。

小崎：

2番目の175施設というのは、要するに核になる病院だと思うんだけど、そこのところは誰に出すの。

細萱：

要するに、県の技師会が承認して、あるいは指示をして基幹施設に動いていただいていますので、県に出して県から対応をしていただく。

今村：

佐世保総合病院という市民病院があるんですね。ここはお金はもらえないと。品物でくれというんです。試薬を。それは技師会が購入して、その試薬を技師会からプレゼントするような格好を取ると。一方大学は、事務局長が現金でくれという話で、こういうことだとどう対応すればいいかなと思っていたら、一括してくるのであれば、それに合わせて張り付けるんですね。

小野：

メディカルテクノロジージャーナルとかに書いてあったんですが、基準範囲のグローバル化というか、世界に通用する基準範囲というようなことで、河合先生とかがやっていたらいいかなと思いますが、それとのかかわり合いというのは何かあれなんでしょうか。

細萱：

その辺は他団体のことなので、私も委員にはなっているんですけど、細かな事情は分かりませんが、おそらくそのことも含めて来春号の対談になると思うんですが、私の理解では、市原先生がおやりになっているのは臨床化学会とか臨床検査医学会、あるいはIFCC、国際臨床化学連合とか、その辺から助成を受けて、日本を含むアジア地区の地域間差、基準値の地域差というのを、各地域ごと100名くらいをサンプリングをして、全体で2,000名くらいになると思うんですけど、それを主に研究されているんですね。

地域差がなければ、基準範囲を共有できる項目もあるでしょうというようなことをおやりになっていて、その特徴は1カ所で測るんですね。ベックマン・コールターで測るんですね、サンプルを全部集めて。というリサーチ、研究をなさって多分おられるんじゃないかと思うんですね。それが目的だと思うんです。

日臨技でやりますのは、既に標準化された項目に関して、実際に標準化を検証した検査室で数千名、あるいは次年度は数万名という規模で、実際に日本中で使われる基準値を実務として設定しようというところで、ポイントが大きく異なると思うんですね。というふうにご理解いただきたい。

今村：

市原先生の事業に参加をした施設が、今回続けては嫌だといって拒否したところもあったんですね。

細萱：

大変だということは、声は上がっています。

富永：

そういうこともありますので。この10番についてよろしいでしょうか。異議がなければこれでいいですか。よろしくをお願いします。

小崎：

これ、最初にやるときに、手挙げ方式だから金は払いませんよと言った経緯もあるから、そのところはちゃんと説明を求められるかもしれない。

細萱：

基本はもちろん今でも手挙げで、それぞれの都道府県施設の意思でやっていただいています。ただ、さっきお話ししたような事情、背景もありますので助成をする。それから、それは採血をするからというのではなくて、先ほども言いましたように、この事業が来年精度保障認証制度につながってくるんですね。その準備ということも都道府県で実際にやってもらわなきゃいけないので、そのための布石でもあります。

= 原案とおり承認 =

11. 11月20日(金)~22日(日)に開催されるIFBLS代表団・評議員会において、IFBLSにおけるE-ラーニング確立の支援を目的に情報調査部より2名を派遣したい。

= 議題取り下げ =

湯浅：

提案しました議題の追加です。これは同じ11月の20日から22日までのIFBLSのミーティングなんですけど、ここで通訳さんを1人要請したいということで、ご承認をいただきたい。

小松：

通訳さんをお願いする前段階として、金子専務と川原課長に。小出さんは無理ですか。もしご無理でないんだったら、会長、小出さんではダメなんですか。

小崎：

だから、僕はどういうふうになってるのって聞いたんだよ。準備してないから。いつも会議に行けば、日本側は各テーブル4つか5つに分かれてやるし、あなたはあなたのほうでやっているじゃない。僕らは今まではさんがいて、そこに通訳してもらったから、通訳は準備してないのって僕が聞いたわけ。

小松：

申し訳ありません。私本日来たらお二人に伺おうかなと思っていたので、そのままにしたんです。

小崎：

だから、僕はそれだったら、今流れが分かっているさんなんか頼んだらどうだって僕は言ったんだけど、カナモリさんも昨日は予定がつかないと言うものだから、とりあえず流れが分かっているさんが一番いいんだけど、彼が来なかったら誰かにお願いしようかなというふうには。これは専門的な話も出るし、そういうことをトランスレーショ

ンまでできないと困るなという感じ。

小松：

いろいろパーティー等もごさいますので、めったにない機会ですので、会長とも相談して皆様にご協力をという段階で、事務局とも実際顔を合わすことも少ないので、全く知らない会員の方、もしくはプロの通訳の方よりは小出さんのほうが、いつもメールをやりとりしている人ですよということでもいいのかなと思ったんですが。

小崎：

僕は知らなかったから、それを何でしないのというのが。小出を出すことはいいよ。

富永：

そうですね。そういうことでよろしいですか。

小松：

会長がよろしければ、会長次第です。

小崎：

ちょっと待って。テーブルは幾つに分かれるの。

小松：

いつもは各委員会ごとですから、4つぐらいだと思うんです。

小崎：

僕は、出ると さんがやってくれるから、広報とか何とか僕はいつも日本はこういうふうにやっていますよって言うんだけど、一緒に行った人たちが例えばほかのテーブルに配置されたときに、前は朝山さんが行ったんだけど、要するにほかになっても通訳がないからこっちに来るから。

小松：

みんな一緒になるということですね。

小崎：

そうそう。だから、2人ぐらいいたほうがいいと思う。あなたのほうの學術のほうはあなたがやるんだから、僕らはそこへ行かなくていいんだけど、広報とか何とか重要なあれは、研修と何とかが分かれるから。

下田：

私の理解が間違っていなければいいんですけども、多分湯浅先生や私の名前が出ていたのは、単に日本でやるんだから、国際部からお手伝いの意味も込めて来なさいだったんだと思っているので。

会議としては、チーフデリゲートなわけですから、会長とあとはIFBLSの評議員としての小松さんは当然会議のメンバーなんですけど、私らは全然メンバーでも何でもないので。それは会長が参画してもらえばいいわけで、私らは周りでお世話をしているだけの話です。

小崎：

違う違う。本来ならば、各国の人たちがばらばらにならばいいんだ、どこの国も。1つのあれでやるわけじゃないから、広報をやったり、學術をやったり、何とかをやったり、研修をやったりというふうに分かれるんだよね。グループディスカッションになるから。それから、会費をどうするかとか、そういうことを財政の問題とかいろいろ出てくるから、本来ならば大体分かれてやればいけれども、1つだけ私が出て、じゃあどこへ出ますって、前回カナダへ行ったときに僕は広報のところに出たんだけど、そうすると、朝山さんとただ一緒にじゃあそこへ行って聞いてよって言っても、通訳がないから行けなくなっちゃう。

金子：

各国4人ぐらい来るの。4テーブルの中には。

小松：

いや、各国1人のことが多いですけど。

金子：

各国1人で4テーブルって、どうやって分かれるの。

小松：

好きなところに入る。

今村：

分かっていれば、誰をどこに入れるのが決めて、スタッフがこれだけ要るってちゃんと出したらいいじゃん。

金子：

だから、3人は一緒にいたらいいじゃない、別に。

下田：

正規メンバーは、要は会長がそのメンバーで、小松さんは単にIFのメンバーとして出るわけですから。

金子：

そもそも正規メンバーだけが出ればいいのを、日本でやるからお世話に。

小崎：

チーフデリゲートと、ほかにもまだあるよな。チーフデリゲートじゃないのが。チーフデリゲートだけでないの。

小松：

国の代表者として行くので、普通は会長なんですけど、この国は代表者として3人出しますよと言えば、それはチーフデリゲートですということになります。総合会議が……。

小崎：

いや、チーフデリゲートは私よ。

下田：

いや、日本の扱いは単に会長だけですよ。私らはそういう扱いとは認識していないですから。

小崎：

いずれにしても1人じゃだめだよ。

今村：

とりあえず、会長を孤立させないで英語でしゃべれるようなのを整えてあげればいいわけよ。

富永：

小出さんと1人プラスということでもよろしいですか。じゃあよろしく。あとは部の中で詰めておいてください。お願いします。

### < 補正予算関係 >

下田：

10日締めでお願いをしていた補正予算関係を。とりあえずここには、内容としてはすべて反映してあります。額として、通常は行動費等であれば5万掛ける幾らという計算でやられていますので、そういうものについては既に上期に実績があるものと残り何回というのが、大体上期実績からその何回でというふうに若干見た目上減額しているものがありますけれども、内容そのものは、いただいたものはすべて入れています。

実際に今回あったものは、一番大きなものは先ほど細萱常務理事からお話のあった各都道府県への助成の部分の863万円になります。これは、先ほど承認されているのもありますし、来月の理事会で整った段階でそのまますり通り通るのかなとは思っておりますが、それ以外に出ているのは、米坂常務理事からCRCの研修会についての内容の再考がございました。当初は5日間の予定の研修でしたけれども、それが3日間に変わっていますので、そういった内容になっています。

あとは、もう一つは、おととい、昨日、今日東地区でやっていて、あと12月に西地区でやります財団法人医療研修推進財団の指導者研修会に役員を派遣しているので、交通費を出していただきたいという話が出ています。これについては、正直なところ考え方として、先方から、私が聞いた話では、8,000円とか9,000円とかっていうお金が行動費的に出ているというふうに聞いていますので、本来は日臨技で言えば5,000円の行動費にあとは近隣の方の交通費がちょっと入って、8,000円、9,000円で収まるのかなという気はするので、本来は、これは別団体の研修会でもあるので、うちで交通費を出すというのはいかがなものかというはあるんですが、ただ、会として担当のこの人に行きたくらいとかがっていう形で遠方の方を派遣すれば、当然金額が合わなくなりますので、一応少なくとも今回は交通費相当が賄える金額は付けさせていただいています。ただ、今後は本当にそのやり方がいいのかどうかは、部の中でまた再考いただければと思っています。

今どこに該当するという言い方をしないでその3点だけ説明しましたが、それ以外はあとは会議のたぐいがこの後何回ですというものでした。あとは、部としてありませんという調書だけでしたので。

ちょっとこの表を使って右の備考欄を見ていただくのと、あとは右から2つ目、3つ目が補正の予算額があって差異が入っていますので、実際にはこの差異が、数字が入っているところの横側にピンクの数字が入っていますが、こういったところで金額が動いているというふうに見ていただければと思っています。

今出てきたもの以外にも、すいませんが財政経理として明らかにもうこの事業は終わっていて、当初予算を例えば1,000万取ったけれども800万で終わっているというものは当然800万に下げるとか、そういう事務的に下げているものが圧倒的に多いですが、今皆様にお聞きしたいのは、事業そのものがまだ、少なくともちょっと私の認識不足もあるかもしれませんが、動いていないのかなと思うようなものを今後今年度中にやる予定があるのかどうかを聞いて、それを勘案したものを来月の理事会に補正予算案として正式に出したいと思っていますので、ちょっと備考欄で上から追っていきたいんですが、国際協力事業のところでも……、すいませんもう一点、湯浅先生から開発途上国の技術支援の会議については昨日ご連絡を確かいただきましたので、それがもう一点ありましたが、当初予算は付いてはいたので、内容的にはあまり問題はなかったんですが、事業としてこの国際の中で言うと、A A M L Sの各種フォトサーベイが、昨年度もやっていなかったんですけれども一応100万付いていました。あと、J I M T E Fのセミナーで100万が付いているのと、その下にその他で80万付いているうちの残り50万ぐらいなんですけれども、国際医療技術学生合同セミナーというのが備考欄にあるやつがあるがあるんですが、国際協力事業費の下から4つ目、5つ目……、3つ目、4つ目、5つ目ぐらいですか、この3つはやる予定はありますか？

湯浅：

フォトサーベイのこれも今……。

小崎：

やるんだよ、これ。

下田：

J I M T E Fセミナーもやる。

小崎：

セミナーも、神奈川県でやることになる。

下田：

やるんですね。国際医療技術学生合同セミナーは。

小崎：

国際医療技術学生合同セミナーは、30万ぐらいで済みそう？

下田：

でやるんですね。あと、そうしましたら、精度保障事業部の中で、標準化実践会議というのが旅費交通費の下から2つ目……、私が見ているのがずれているのかな。データ標準化部会ワーキンググループという旅費交通費の備考欄に、標準化実践会議というのがあるんですけど、あともう一回やるということはありませんか？

細萱：

これは標準化部会の委員会に吸収されていますので、そちらの扱いでいいと思います。

下田：

じゃあ、これはあともう一回やるということはない。

細萱：

ええ、なくていいと思います。

下田：

次の就労支援関係なんですけど、女性部会として賃借料や諸謝金に80万、50万ということで、昨年でやりましたね。ああいうのをやった経緯があったので、何か事業をやる場合はということで一応仮置きはしてあったんですが、今年度会議だけで終わりそうなのか、それとも何か事業的なものもやるのか。

梶山：

今の段階では、もう会議で。

下田：

会議だけで終わる。今年度は事業はない。国民医療向上安全対策事業で、環境問題検討委員会、それから……これはない。

その下から3分の1ぐらいのところから、輸血感染症予防研修事業費というような感じでかなりの額のものもいくつか続くんですけども、備考欄で言うその事業費の右にある、輸血とか環境問題の何か研修会的な事業をやられるか、感染症予防はこの間終わっているのは認識しているんですが、輸血や環境問題も含む集会的なものはやりますか？

小崎：

ちょっともう無理なんじゃねえの、年度内は。

下田：

やらない。その下から、先ほどのポスターに絡むところで……。

小崎：

例えば感染症の部分で、関西方面で1回やるというのならそれは取っておいてもいいかもしれないけど、東京で1回無料でやりましたよね。この間500名集めてやったんだけど、そういうものをあと1回ぐらい関西のほうでやる期間と事業設定ができるかどうか。二、三か月の間に。

小崎：

年度たって、あまり遅いと意味がなくなる。関西のほうでこれを……。あれだって5月にやって、実際に講師を依頼したのも2カ月ぐらいかかっているんじゃない、あれでね。それでやったんだけど、今また本当にはやっているから、もっとたくさん講師が捕まえられるかもしれないね。

金子：

11月号はもうだめでしょう。12月号に載つけたのが……、それがもうぎりぎりだよ。

小崎：

僕は、森嶋さんから関西でも同じようなのをやってくさいって言われたんだけど、講師をつかめないんだよね。こっちのほうもそうだったんだから。

金子：

今、でも、最速でやったって2月だよ。3月の初めだったら……、3月の初めでも、だからもう12月号には全部決まったものを載つけて公表しなきゃいけないから、ほぼ無理だと思うんだよ。

下田：

一応予定は立たないと思ってよろしいですか。

金子：

いや、だから、そこのところははっきりしたほうがいいんでしょう。

下田：

ええ。なければ削りますし、もうこれ100万ちょっとで確定額になります。

金子：

特に総会の議案書で提案しているものじゃないから、別に削るなら削っても構わない。

小崎：

大体関西でやれば、関西から中部、あとは中四国。

小崎：

鹿児島島の会員からメールが来て、鹿児島から行くのは大変だからなんて言って来ていたから。

金子：

だから、医学検査のほうに載せましたよ、この間の内容を。

小崎：

予算委員会までに出せばいいの。

下田：

そうしましたら、今日聞き取りしたものを予算委員会のメンバーの皆さんには当然理事会前に配付しますので、その段階でもし万が一企画が可能で、やるというのであれば、言っていただければお金をまた付けますので、今の段階では削ります。

次の国民医療云々については先ほどお聞きして、もともとあった健診促進の47都道府県掛ける100万を30万、30万、30万の3本に充てるというふうに考えれば多分つじつまが合うんでしょから、その前にある生活習慣、がん、エイズで5,000万取っていた部分がこれにすり変わって行って、1,000万なのか2,000万なのか分かりませんが、一応今は2,000万という形で、冊子2,000万というふうに入っているところを、一応これを昨日の夕方聞いたのを口頭に入れて

いますが、それとは別に、先ほど少しお話しした小中学校というか、中学校、高校ですかね、にSTDの出張みたいなものを都道府県にお願いして、10万お渡しして、そのときのリーフレットを300万作ろうというのがもともとの企画だったんだと思うので、それは逆になくなったと思っていいんでしょうか。その30万の中で済んでしまって。

小崎：

やってないよね、あまりね。

五内川：

土居先生、前期にすべての事業を並行してというのはなかなか難しいので、前期にパンフレット、そういったものの企画を作って後期にということで、そのような考えもあったんですが、どこまで今回実行できるか。

土居：

印刷はするつもりなんです。このリーフレットを教育とかそういうふうな事業をするときに活用していただくというふうな形で、リーフレットの作成はやりたいというふうには思っているんですけど。

下田：

そうしましたら、このポスターとプラスアルファリーフレットで予算だけ取っておいて、10掛ける47は要らない。あとは、エイズ基金。分からないね。これは、何かの話があってエイズ基金というのを立てたんですけど。

金子：

去年何かここに寄付をするような形でバッジを買ったのがそのまま残っているんじゃないの。

下田：

その次の教育研修のほうに入らせていただいて、旅費交通費の中に、上から11番目ぐらいからなんですけど、e-ラーニングの委員会の推進と実践で5万掛ける7人掛ける2回で、掛ける2回。推進と実践でということですね。だったんですけど、今のところあともし実践でやるとしてもということ、とりあえず仮置きで5万掛ける7人掛ける2回だけこの中に残しておりますけど、そのぐらいでいいのか、それともある程度数が要るか、逆に言うと全部要らないのか。

町田：

年内に今の予定だと2グループで、7人まではいかないと思うので、とりあえずこの金額で、2グループ掛ける5人掛ける5万掛ける2回を想定はしています。でないと、年内に形ができないので。

下田：

分かりました。下のデータベースで、これは研修会関係になるんですけども、直轄研修会ということで、データベースの研修会を40万掛ける2回、あとCRCで50万、NSTで50万なんですけど、CRCのほうは調書に合わせてこれを増額をするようにいたします。今減っているんですけど。あとは、NSTは動いていらっしゃるんだと思うので。それとあとデータベース。

町田：

これ今、こちらの事業のほうを出版のほうにまず振り替えるような形になりましたので、これは年内やらないと思います。出版のほうで話していますよね、蒲池先生ね。

下田：

じゃあ、そこから下に消耗品だ何だで幾つか出てくるんですけど、データベースはじゃあ全部削って。

町田：

いいです。

下田：

印刷の600万は残していいんでしょうかね。予算請求上そういうふうになっていたの。修了証で600万はかからないですね。

小崎：

生涯教育の履修制度って長迫さんも言ってたじゃない。

長迫：

はい。

小崎：

あれをやっばりもうちょっと検討してもらいたいということで付けたと思う。

下田：

何か構築するための。

小崎：

結局、こんなべらべらで来るじゃない。あれじゃなくて、もっとちゃんとした証書を、履修証明書っていうのを出示してくださいということでこの中に入れた。

下田：

履修証はもともと入っていますので、100万は履修証用で取ってあります。それと別に、e-ラーニングを多分構築するのにというので600万乗ったんですけども、今町田常務理事から、額としてはここまでかからないだろうけど、やるので残しておいてくださいということなので残します。あと、NSTとCRCは先ほどの件で少し増減を現状に合わせてさせていただきます。

それとあと、ちょっとこちらで分からなかったのは、少し飛びますが、組織対策事業費というのが黄色の帯の一番最後の3ページ目なんですけど、の中に旅費交通費に地区会長会議と都道府県会長会議を一応取ってあるんですが、やられますか。

小崎：

代議員会はやるけど、地区会長会議は今回やらないんじゃない。

下田：

地区会長会議はやらない。

金子：  
やる暇がないですね。

下田：  
都道府県会長会議もやらない。あとは、管理費の中に入りますけど、組織運営費の中で旅費交通費は下から何行目……。

町田：  
これは、情報調査部のほうで吸収します。

下田：  
その2つ下は、ホームページワーキングは委員会で開催回数をいただいているので直しています。あと、公益事業企画推進委員会というのが下から4つ目ですか、にありまして、これは定款諸規定等もいろいろ動いていただいているんですけど、多分全部で140万ぐらいで終わりそうなのかなということで減額はしてありますが、そんなに回数すくくいっばいこれやるということはないですね。

五内川：  
定款諸規定とこれとほとんど同じときにやっていますので、経費は1個で十分です。

下田：  
今現在60万ぐらいの執行なので、あとプラス80万ぐらい実は取ってあるんですけど、もともとの額があまりにも大きかったので。あと、最後のページの上から4つ目ですか、が赤くなっていますが、事業検討委員会というのがありまして、うちの外に会社を興すとか興さないとか、あれの話もあったんだと思うんですが、事業検討委員会はもう今後はないでしょうか。

小崎：  
1回ぐらい入れてほしい。いずれにしても、もう立ち上げなきゃいけないところだから。

下田：  
分かりました。あとは、申し訳ないんですが、金額は今の段階で、先ほど説明させていただいたように、補正額をこちらのほうで見積もった額を入れて、その右に差異欄が出ていますが、今お話を伺ったところでさらに要らない部分は削って、こちらで削り過ぎていた部分は戻してということで、調整し直したものをもう一度皆様に回覧というか、メールを送らせていただきます。

実際に今収入のところ、繰り入れ分収入に運営基盤強化から今年度の当初が3億1,920万5,000円を繰り入れる予定にしていたんですが、今現在はまだ繰り入れていませんで、今の補正の調整をした結果をここで吸収をかける形になりますので、おそらくこの額が出てこなくなるはずで、下がっていつていますので、事業がなされていないものもかなりありますので。

最後に1点だけすいませんが、ちょっと心配なものがありまして、収入のところの上から2つ目に入会金収入が出ているんですが、今回執行比率が87%でした。決して大きな見積もりを立てたわけではないんですが、昨年はこの段階で92%ありました。一昨年は94%ありました。なので、昨年の段階で2%下がって、今回はさらに5%下がっています。

継続のほうは昨年と比べてもほとんど変わらないので、消極的な退会は決して増えていないんですが、入会は少なくとも上期が主ですので、そう考えると、減っているというのが日臨技の今の状況ですので、予算額的には、言い方が申し訳ないんですけども、数十万とかそういう金額ですから、会がそれで今すぐどうこうではないんですけども、先々を見て、100人単位で入会者が減っていつていっているというのは、あまりよろしくない現状が見えてきたのかなという気はします。これが一時的なものなのか、今後も同じ傾向でどんどん減っていくのか、それは分かりませんが、少なくともこの一、二年とちょっと違った数字がここに出ていますので、皆様に一応お伝えして終わります。

金子：  
これ、3,000人で予算立てているんだよね。新入会員って。この9月の会員登録状況だと、新入会って2,880になっている。

下田：  
一応これ入金ベースでやるので、都道府県がまだ入金をしていないところも実はあるんですけども、それは例年同じですので、その部分はあまり勘案する必要はないと思っているので。実際にやはり入金ベースで減っているんだと思います。それを足したところでこれが埋まるかという、埋まらない数字だったのでお話をさせていただきました。

小崎：  
今年見てみると、もうそんなに増えるとは思えない。減っている県もある。検査技師が余裕を置かないという施設も出てきているんじゃないかな。だから、団塊の世代が終わったのを機に、あれをやっているところもあるし、病院ももう廃止するところもある。いろいろあるんじゃないかな。

富永：  
補正予算は、そういうことで一応上げていただきました。内容について問題があれば、おっしゃっていただきたいと思っています。このリーフレットは。

五内川：  
東と西と世界糖尿病デーに合わせて予防啓発活動を日臨技として実施するというものの東日本版です。表がポスター、後ろがプログラムになっていますので、こういった形で実施させていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

富永：  
理事の方々、大変忙しいですけども、よろしくお願ひしたいと思っています。あと、ホスピスのチラシが入っています。いいですか。

## その他、連絡事項等

森嶋：

要望、意見なんですけれども、政治のことなんですけれども、不適切なのかもしれないんですけれども、政権が替わりましたよね。そういう意味で、連盟として以前は自民党、公明党という党だったと思うんですけれども、今替わっていますよね、民主党のほうに。その辺、今日全然議論は要らないと思いますけれども、執行部の先生方のほうで今後の方針ですよね。ある程度明確化する必要が私はあると思うので、ご検討願いたいというのが1点。もう一点は、すいません、今他団体のほうで臨床検査の2次利用について患者の同意を求めるような動きが出てきていますので、それに関して会としてのご意見。私はそこまで要らないんじゃないかなと思っているんですけれども、個人的には。その辺もちょっと会としてあったほうがいいのかと私は思っています。どこの団体かというのは多分お分かりになると思うんですけれども、いちいち同意を求める……。2次利用に関して、要するに同意を求めようという動きが今出てきていますので、それが動き出すとかなり大変なことになる。その辺意見です。

小崎：

政治的な話については政治連盟が決めることだろうと思うので、こちらはタッチしていませんが、実は去年から民主党の先生に私は個人的な接触はしています。実は昨日もあれしていたんですが、多分日医が白紙撤回、自民党一極白紙撤回を昨日示したよね。したんですよ。要するに、茨城もだめ、それからあれも、それから大阪のほうも、自民党執行部が辞めたのに、唐澤会長がその総括もしないで出るのかということ困っちゃって、歯科医師会は今も民主党にすぐころっと変わりましたけれども、日医は白紙撤回ということになりましたのであれですが、私は個人的には一応話をしている先生がいるので、11月の上旬に、今足立先生って大分の副大臣にいますので、その先生が医療のほうを全部やるだろうと。それから、あともう一人京都のヤマノイ先生ってというのがいるでしょう、介護のほうに。あの先生とも私ちょっと会ったことがあるんですよ。検査技師のことを聞くときにさくっとお願いしたんですが、できれば医療関連のそういう人たちの中で、今度一回11月の上旬に話を持って行って、聞く場を設けたいというふうなことは言っています。そういうことで、全くないわけじゃない。個人的にはそういうことをしていますが、何か決めることがあったら、またこの会に諮ってどういうふうに対応するか、あるいは連盟のほうの対応も決めてもらって。

金子：

連盟は、この間9月の末かな、常任委員会があって、与党を支持することから超党派というのに。

下田：

超党派的です。

小崎：

そうなの。そういうことで、ヤマノイ先生と、それからもう一人の先生を通して折衝しようということで、今ちょっと動いています。多分11月の上旬には1回ぐらいの会合を開いて、アダチ先生に会えるというような日程を作る話が出ています。

森嶋：

1月はおそらく連盟の総会か何かありますよね。やはり会員からも多分同じような質問が出てくると思いますので、できたらそれまでに会としてきっちり。

金子：

だから超党派。

小崎：

いや、自民党のほうからも実は来ているんですよ。会ってくれて言われているんだけど、私は連盟じゃないから会えませんという話でいるんですが、多分医療関連職種の中から自民党推薦で出したいというような話なんじゃないのかなと思ってたりしたんだけど、分かりません。だから、ルートを作ったら教えます。

金子：

連絡事項です。既にメールで配信しているのでご存じかと思うんですけど、代議員会の資料、それぞれの方責任を持って作って送ってください。見本が届いていない人がおられましたら、また簡単にできるように差し上げます。

富永：

ということですので、期日を守って出していただくようによろしくお願いします。

小崎：

それから、厚生省にも1人検査技師が入りましたので。奥田さんが入りましたので。検査センターのほうなんですけど、入った理由はちょっと私は言えませんけれども、聞いたところによれば、いろいろな政治家の主導があってということを知っています。今奥田さんが1人入りました。専門官です。

富永：

以上で第2回の常任理事会を終わります。長時間にわたってどうもご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

= 閉 会 =